
◎議案第14号の上程、説明、質疑

○議長（藤井 要君） 日程第1、議案第14号 令和3年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第14号 令和3年度松崎町一般会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入りますが、始めに質疑の方法についてお諮りいたします。質疑については、はじめに歳入のみ46ページまで。次に歳出47ページの議会費から88ページまでの民生費まで。次に89ページの衛生費から121ページの商工費まで。次に122ページ土木費から最後までと、総括質疑の5区分で進めていきたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は5区分で行います。

なお、質疑にあたっては、ページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、歳入全体の質疑に入ります。

質疑に入りますが、先ほど申しましたようにわかりやすくということで、なるべく款・・1款、2款、3款あまり飛ばないようにですね質問の方要領よくやっていただきたいと思います。

それでは質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 町税のことで総務課長にお伺いしますが、今回歳出の方も含めて

ちょっと質問させていただきたいと思います。今回その・・・コロナの影響で町税が減ることが確実視されてる中ですね、これ歳入が減るわけですね、歳入が減るとこれ歳入に対しての歳出ですので、予算が足りなくなればどっか削るかそのまま行って予備費等で対応するのか、その辺の歳入と歳出のバランスで執行が・・・条件が変わるのかお伺いします。

○総務課長（高橋良延君） おっしゃるとおりですね、今回町税が減るということは予測されましたので、その見込みがもとになりました。実際のところ6,000万円町税で減りまして、うち2,000万円は交付金で戻ってくるということですので、実質4,000万円これが減ってくということになります。それを何で直したかといいますと、やはり事業の・・・それは見直しと、またこちらもについては財政調整基金の繰り入れというようなことしまして、最終的に予算を36億9,000万円に予算仕込みしたということでごじます。

○5番（深澤 守君） これからまた町税等のあれが・・・申告が出てくると、先ほどおっしゃったように町税が減る可能性があるということがありましたけど、減った時にですねこのままその今予算書の通り執行していいのか、それとももう1回の事業を見直すのか、それともその見直さないで予備費等で対応して全部執行していいのか。すいませんもう一度お願いします。

○総務課長（高橋良延君） その心配はあるわけですね。そうしましたらやはり必要な事業ということであれば、財政調整基金をそこに投入していくというような形になるかと思います。当然事業の見直しとか、その時点での精査はいたしますけれども歳出的には、これはやらなきゃならないという事業であるならば財政調整基金こちらを活用するということになります。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） 34ページお願いします。34ページの15款2項6目の河川海岸愛護事業費補助金っていうのが、192千円ついてるんですけども、これっていうのはどのような使い道をするように言うようは補助金なのか教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 34ページの河川愛護河川海岸愛護事業費補助金の関係でご質問ございました。こちらにつきましては、あの企画観光課の方で行なっております花いっぱい事業費の方に充当をさせて頂く予定でございます。河川の清掃等ということで、そちらの事業に当てるものでございまして、本年度の基準額192千円で要求の方さ

せて頂いておりますけれども、過去の実績を踏まえまして計上させてもらったというものであります。

○1番（田中道源君） 河川っていうことは、川の方がメインでことですかね。字からしてですね海岸の方にも使えるものなのかなと思ってはいたんですけども、海岸の方でも使える補助金と言えば補助金になるのでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 先ほどの説明で河川清掃等ということでもうしましたけれども、今こちらの表題の通りですね河川海岸の愛護ということでございますので、環境美化と言う観点からですね、河川海岸を含めた清掃活動に対して充当するというところでご理解いただきたいなと思います。

○1番（田中道源君） そうしましたらですね、今松崎の海岸の清掃というのを有志の方々にやってくださっているんですけども、道具を買ったりとかって補助はされているようだと思いますけども、この集めたゴミの処理って大変苦労されているそうです。これもまあ・・・例えばこういう補助金を使って何か相談乗ってあげることもできるんじゃないかなと思いましたがそれを聞きたいのと、その河川の掃除する際ですね、刈りっぱなしだった・・・上流の方で刈りっぱなしだったりするので、それがの大雨の時とか流れてきて大変困っているという事実がございました。その辺の例えば刈った後の刈り取りを持ってくよとか、燃やしていいよとかってというようなことにも使えるのであれば・・・使える補助金なのか、この2点について教えてますでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） こちらの補助金につきましては192千円ということで、金額的にはあまり大きくないわけでございますけれども、今の議員のもうされましたように、そのゴミの処理の関係ですとか、あの・・・そういったものについては花いっぱい運動の中で対応できるのではないかなと思っております。それから河川の上流沿いで刈りっぱなしなことがありますして、それが大雨で増水した時には海の方に流れ出るというような問題もありますので、その辺はあの草刈りの作業においてですね、できるだけ上に増水したときに流れないように形ですね対応するようにあのまま必要に応じてそちらを刈った草を回収するなりにですね対応して河川の下流域に住まれてる方の迷惑にならないように考えていければなと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 30ページの農業水産費国庫補助金の1のですね鳥獣害被害防止総

合対策交付金っていうのがありますけれども、これどのようにつくものでしょうか。で、60万円算定基準教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） こちらの60万円につきましてはですね、町から・・えーとですね、町から補助金といたしまして野猿等対策協議会っていう組織があるんですけども、そちらにですね、えまあ町から補助金を出すような・・10/10くるものですかから・・来る形で考えております。こちらについてはですね、有害獣対策の講師を呼んで謝礼金ですね・・研修会なんかに使うものを考えております。その他、有害獣対策に係るその備品ですね・・センサーカメラですとかそういった備品的なものなんかも考えているところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○5番（深澤 守君） 関連で質問させていただきます。確か鳥獣害被害を地区で例えばこう伏倉地区だとかでやると、あの国の方からある程度補助とかちょっとそういうものが出るって聞いたんですけどその対応のお金ではないって事でよろしいんですかね。

○産業建設課長（新田徳彦君） こちらの鳥獣害被害防止総合対策交付金につきましては、今年度もあの補正の方で対応させてもらったと思いますけれども、これらについては今年度伏倉区でその地区の方を対象にですね、有害獣の研修会を行いまして3月・・今月3回目なんかを予定しておりますけれども、そちらの講師の謝礼ですとか、同じく今年度の箱わなを買ったりしてるものですから、今年度128万円っていう金額だったんですけども、ですからそういったものに当てているということでございます。あくまでもその地域で有害獣の対策をしてもらう為の経費というような位置づけて今考えております。

○5番（深澤 守君） そうしますと今、来年度の予算の中でですね鳥獣被害対策っていうのを重視している感じが見受けられるんですけど、これってその60万円だったら60万円で申請しちゃうと増えないもんなのか、それともこれからもっと頑張るよって国にお金くださいつった時にこの予算っていうのは食えるもんなんでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 国の方の予算的なあれもあると思いますけども、とりあえず我々の方で来年度は60万円ほど申請したいよ、ということで一応内々こちらの金額については内諾を得ているということで、60万円の申請とございます。もし今年度の途中では予算的なことで許されることであれば、増額申請なりも検討する予定でおります

けれども、まあ現状ではですね今年度128万円の補助金いただいたばかりですので、60万円に対応してきたということでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○7番（高柳孝博君） 39ページ17節1項の8目1節でふるさと応援寄付金というのがありますが、これはふるさと納税の言ってみれば必要額だと思うんですが、1,000万増やしたと・・最初5,000万あったんだけど予算上4,000万に動かしたっていう過去の経緯があって、今回1千万上げたわけですけどその1,000万上げるっていうのはどんなような策で1,000万上げようとしているのか、その辺り・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） ふるさと納税につきましては、再々ご意見いただいておりますけれども、今回挙げたところにつきましては、前回もお話しさせていただいた通り、今まで自分で郵送ができなかったのであらかじめいたとか、あと体験型のものをもう少し増やすといったところを今目標として進めております。いるものも当然そうなんですけども、ヒラキというか海産物も工場がないとか色々あるんですけども、お店によってはやっているとところがあって、そこを開拓して行っていただく約束を取ったり徐々にですが品目も増えてやり方も少し変えているのが現状ですので、ここはみなさんご指摘の通り、貴重な財源として目標値を上げるということで、この数字にさせていただきました。

○7番（高柳孝博君） 今の質問ですけども、体験型をあげるってのはまえからずっと言ってまして、それがうまくいってるのかどうかよく見えないうのが一つあります。どれくらい体験型を**いってこれからどれくらい体験型を上げるかっていうことをはっきりさせないと、1,000万の内訳のどんだけを体験型であげよう、あるいはパッケージを送付の仕組みをちゃんと作ることによって、どれくらいあがるって事ははっきりしないのが目標通り達成できるかっていうのも途中で管理することすら難しいのではないかと思います。そのあたりをちゃんと体験型であれば何点ぐらい増やして、パッケージで今できなかったところパッケージが作ることによって新しくこれだけのものは売り上げが上がるんだっていう、そういう明確な管理ができる体制にしてかないと、また終わってみたら達成できなくて予算も直さなきゃないっていうことなので、ちょっと危惧するわけですね。その辺りの考えはどうでしょう。

○企画観光課長（深澤準弥君） 行政の方ですね、いろいろお願いをする事ばかりなん

ですけれども、なかなか対応してくれる民間の事業者さんが少ないのは現実です。ただそればかりで諦めてるわけにいかないの、色々と継続的に働きかけをしたり今回も新しい品目でポンカンのジュースとかも出してもらったですね、そういったやる気が出てきている所についてはより一層品数を増やしてもらったりしていくつもりです。で、実際にその体験型についても増やしてくれというのがなかなかこっちから言って、その通りになるものでもないもんですから、より一層その魅力を挙げてですね、他の方面からも観光誘客にもつながるもんですから、そういったところを力を入れて複合的に、集中していきたいと思えます。数字についても品目で納税されたものはデータでございますので、これからの目的の部分についてはより一層努力と新しい考え方を取り入れていく必要があると思っております。

○7番（高柳孝博君） 3回目になりますけれども、支出の方ではふるさと納税をもっと上げるよって・・委託とかいろいろ考えてますシステムについていろいろ聞こうと思っておりますけれども、実際行政がやる事って非常に限られてると思うんですけど、ただ唯一行政として収入を上げるかな・・交付金以外でね、まあ年収が下がるってこと考えてみますと、更に努力することでただ唯一できるのがふるさと納税じゃないかと考えてますので、そこを是非つなげていって・・。それから各施設にお願いするとなかなか難しいんですけど、松崎町は公営でやっていますので、まつぎき荘の宿泊の売上ってのもかなりいい線いってるんじゃないかと思っています。その中でまつぎき荘は、振興公社っていうのは一般の民間に頼むよりも言ってみればお願いしやすいわけですので、そこで体験型っていうのを組み立てていって、こういうこともできるよって言う・・実際にそういう例を作って頂いて民間の方もそれが活用できるようになるよって言うとなると、松崎荘の、その町としての価値があるんじゃないかというふうに思うわけです。それについては、色々忙しい中で、まつぎき荘の方もいろいろ忙しいと思いますけれどもそういう新たな企画をやらない限りなかなかできて行かないだろう。民間の方をお願いするだけでは、仕方がない。けどこういうの事業を使うってことは、あの姿を見せることはできるんじゃないかと思ったと思いますその辺りまた考えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 体験型のパッケージになりますと旅行業法の関係がございまして、資格が必要になって参りますので、そこをうまく引っかからないような形で

まつぎき荘としては来たお客さんに業者さんを紹介したり、斡旋したりはしているところでございます。これについては、観光協会とも連携をとりながら進めていけるような形で松崎に来た時にどういう体験があつてというのもありますので、静岡県のグリーンツーリズム協会っていうのは伊豆支部がございまして、そちらでも体験はやってますので、そちらの連携を密にしてですね進めていきたいと思っております。

○町長（長嶋精一君） 高柳議員からいつも大体この質問があるんですけどね、あのふるさと納税という制度ができてできてから、例えば・・・非常にその政治的な意味で焼津等が成績が良いわけですけどもね。ふるさと納税という制度ができたから焼津が焼津市が頑張っただ訳では私はないと思います。もともと水産業が非常に発達していて、製造業者がたくさんあつたと、そういうところであの・・・ふるさと納税の制度にうまくかみ合ったということは、この真実ではないかなと思うんですよね。そこで私はこのこの近隣の西伊豆町でも南伊豆町でもやはり生産が盛んであるということは、非常に有利に働いていると思います。そこでは製造業しかないんですよね、したがって品数を多くしてできるだけやその目標に達成するように頑張っていきたいなと思ってる。日々ですね、あの町をよくウォッチしてね例えばあの干物業者はないって言うんだけれども、あの天日干しの干物を作ってる所あるんですよ。そういうところを発掘したり、さっき課長が言ったように、その人達でもその人が少ないもんですから、梱包だとか発送する作業が大変だというそういうのを・・・何て言うか実際問題なかなかできないという面もあるんですね。それから干し椎茸、これは農林大臣の表彰もらった方もおりましてですね、あの松崎の干し椎茸の第一任者になってますけどね、その方においても、やはり梱包作業が大変だからってということで、企画韓国の方でそういうそれをカバーする制度を作りまして、それならその努力はしてるんですけども前に言ったように商売の原則っていうのはね一場所・二腕・三努力って言うように、なかなか努力することが一番最後ってな残念なんだけども、現実として場所がっていうのがあるんですね。しかしそうは言ってもそこで努力をしたいと。体験型っていうと例えばのホテルの第一任者はいるもんですからね、そのホテルの散策をしたり、そういったのも観光のパッケージの中に入ってます。あの手をこまねいている訳ではございませんので、着実に少しずつですけども努力して参りたいと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時6

分)

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15

分)

○議長（藤井 要君） 質疑を許します。

○3番（小林克己君） 30ページお願いします。土木費国庫補助金2節の橋梁補助金。これはどこの橋にかかるものなのか教えていただければです。

○産業建設課長（新田徳彦君） 30ページの5款土木費国庫補助金のところの真ん中にあります2節の道路メンテナンス事業補助金の橋梁補助金5,445千円の関係だと思えます。こちらにつきましてはですね、まあ歳出の関連で125ページにもあるんですが、こちらの橋梁維持の関係ですね、一つは船田にあります宮沢橋の工事の設計業務ですね300万円こちらの60.5%をかけたもの、それから橋梁点検業務委託って言うので予定しておりますけども、こちらはこちらの600万円の補助対象事業費かける60.5%ってということで合わせて5,445千円の要求となっております。ですからここにつきましては、宮沢橋の設計業務委託と橋梁点検の業務委託の分ていうことでご理解いただきたいと思えます。

○3番（小林克己君） それでは雲見の一番あの河口側の今かかってない橋がありますけども、そこの橋の設計とかそういうものではないということよろしいでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 議員おっしゃる通りですね、ここの部分につきましては雲見小橋のことだと思えますけども、そちらのものではないということでご理解頂きたいと思えます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 今のちょっと続きですけれども、この診断結果ですね、かなり危ないよって言われてる橋が町にも多数あると聞いておりますが、この中で順番にやってくにしても5年間の中で一つずつやってたら5こしかできないと私と思うんですが、こ

それをたくさん一気に同時にやるために補助金というものが・・国に要請してできるのかどうかお聞きしたいと思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） 橋梁点検の関係で質問がございました。こちらにつきましてではですね・・全部で4判定でございます。で、ちょっと古いですけども平成30年度・・26年度からやりまして、5年で一回りさせるということで、その時の結果ではですね・・今全部でちょうど148の橋梁がございます。そのうち一番悪い4判定のものが三つ、それからその次に悪いのが24ございました。3判定になりますと今度4判定になるということで、4判定になりますと、橋を使うことができないっていうことなんですから、我々の方は優先順位をつけながらですね、まあ令和元年度2年度・・本年度とやっているわけでございます。ただあの本当に一度にやりたいところでございますけれども、あの何分にもうちの方職員そんなに豊富にいるわけじゃないもんですからね、どうしても制約があると、その中で橋梁の方の設計と工事が伴いますので、優先順位をつけて段取りよくですね今やっているというような状況でございます。ただ、橋梁点検につきましては、毎年ですね予算計上させてもらって、その中で常にですね最新の情報を得ながらですね修理をそれに向けて修理を進めていくということでやっているところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話ですと、ひょっとして止まってしまうこともあるかもしれないっていうことなんでしょうか・・。通行止めになっちゃうかもしれないと、発生しちゃうとこともあるって事でしょ。

○産業建設課長（新田徳彦君） 一番顕著だったものですね、雲見の千貫門橋ですね。ここがあの4判定だっていうことで、ここは急いでですね修繕をさせてもらってやりました。我々としては、橋梁っていうのはやはりあの町民の皆さんの生活の一部でもあるものですので、生活に支障がないようにですねまあ出来る時優先順位をですね・・全部で148あるもんですからね、全てそのインフラの更新時期を迎えているということで、なかなか厳しい状況ではありますけれども、あの全体的なバランスを考えて今後も対応していきたいなと思っております。

○8番（土屋清武君） 今の小林議員の質問に関連するわけですけども、今の雲見の太田川の一番下流の部分ですけども、そのところの橋は町道になっているんですけども

橋は昨年になくなってのわけです。今の順番の中では、どの辺に入りますか。地域の人に、早くやってもらいたいっていわれて私のところに来るわけですけども、ま、その辺をお答えいただきたい。小林議員の質問に関しての関連で聞くわけですから。回答をお願いします。

○産業建設課長（新田徳彦君） 議員の方からは雲見の太田川の・・・太田川水門のところにあります雲見小橋の関係でご質問ございました。こちらにつきましては、平成30年度の台風ですね、その時に流されて被災を受けてしまったっていうことで、今現状それについては、ないような状況でございます。ただ雲見小橋確かにいないんですけども、あの生活するルートとしては水門の所の道路は確保されているということで、今の・・・雲見小橋があったところの上流50mほど上流に行きますとまた橋があるということで、生活する上ではですね支障はないのかなと思っております。雲見地区内においてはですねむしろそれよりあの・・・少し上流側の入谷橋こちらが確か3判定だったものですので、こちらの橋を優先的にやらないと上でキャンプ場が2件あったり、あと人家も多数あるもんですから、まずはそちらをやってからというような順番になろうかなと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○8番（土屋清武君） 太田川の下流の小林の関係は分かりましたけども、今は町道の中でも雲見地区内でやりたいと言うのは、尾中さんの入谷橋じゃないかと思うんですけど、そんなことも前から言ってるわけですけども、あそこところは橋のところの幅が狭いもんですから車が来ると歩道のところの幅がなくなっちゃって人が通れないようになるもんですから、以前から外側へ水門陸橋の部分を補足してくれというようなことでお願いしてるわけですけどそれについては、今後検討して平成30年度通り考慮していくという考えでよろしいですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 雲見の入谷橋の幅員がですね狭くて上から下ってくる時ですとかまた登ってくる時にですね、人の通行で狭いもんで大きな車が通った時にちょっと恐怖感があるよっていうことで、議員さんの方からもですねそういった話があったもんですから、まあその辺についても地元区長さんの方にちょっと相談をかけた上で、まずはその幅員云々よりまずはその入谷橋の診断の方をクリアできるようにですね、まずはそちらを優先にしてやってくれということの話があるもんですから、今お話

のありましたそのまあ新たに歩道をですね橋の隣に設けるかとか、その辺についてはちょっと今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤井 要君） 議員の皆様申し上げます。これ予算をやっておりますので、あまりあの予算に関係ないことを質問しないで進めてもらいたいなあと・・・歳入の関係で今やっておりますので。他によろしいですか・・・なければ・・・

○6番（渡辺文彦君） 26ページの・・・旧依田邸使用料のところではちょっとお伺いしたいと思います。今回なんか説明によりますと、入浴料ですどこですけども1日80名でね年間27,200人を予定しているということですけども、開設っていうか、オープン以来現在まで、1日平均どのくらいいるのかということをもまず確認して、それで本当にこの人数を1日平均で80人が達成できるのかどうかちょっと確認したいんですけど。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今現在の数字は、今ちょっと集計中ですのでまた改めて申し上げたいと思います。で、1日80名っていうのが、一応目標値として進めてきております。それ以下になってくると、なかなか運営の方も厳しくなってきますので、そこについては、今後どういった形であそこの大沢地区全体の誘客につなげていくかということをも今進めているところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） それではこの数字、使用料の見込みってのは要するに損益分岐点のバランスのとれたとこで出しているということも理解してよろしいですか。

○企画観光課長（深澤準弥君） できればより多く、有客数を増やしたいところではございますけれども、現状と併せる中で今この数字が適当という形に算定はしてございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） また、34ページをお願いします。34ページの15款・・・ちょっと上からですね4つ目のブロックの教育支援活動促進事業費補助金についてちょっと質問したいんですけども、先日ですね静大の事業がありました、また今週末あるかと思いますが、そういった事業にも使えるような補助金なんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 34ページ以降の社会教育費・・・県の補助金教育支援活動促進事業費補助金、こちらはですね学校協働本部生徒の児童生徒の登下校の見守りですか、給食指導、あと今年度あの・・・静岡寺小屋っていまして、生徒の学習の

定着を目標といたしまして夏休み学校**いたしまして、勉強しようというようなことを目的とした補助金でございまして、現在行われてますその静大ですとかあるいは県大の特別授業をこちらの方にあてるのではございません。

○1番(田中道源君) 教えて頂いてたのですが、そうすると例えば、今話しました静大の方々が来て・・・このプロジェクトというのはとてもあの子供らにとっても教育になって、子供のみならず大人にとってもいい勉強になる機会だと思うんですが、例えばそこに補助金を当てましようってなると、どのような補助金があったりするんでしょうかね。もしくは、そういう・・・こういう形で補助して行きましようっていうのが、可能性としてあったら教えていただけますか。

○教育委員会事務局長(齋藤 聡君) はいそちらの方はですね、今現在の県の方の賀茂広域の連携の中でも授業を行っておりまして、でそちらに対する補助金というのは、今現在ちょっと私が覚えている限りで言うと見当たらないなことでございます。ですから、その講師の先生ですとか学生さん辺りでかなりいらっしゃいますが、そちらの方はの補助金の方は今町の方からお支払いはありません。

○1番(田中道源君) そうしましたら、先ほども言いましたけども、今週末がいったん・・・未来のビジョンっていうものを策定する機会になりまして、その後もその出来上がったビジョンを元にどうやって実現してっかっていうアクションをこれからも続けていくようなスケジュールだったと思います。これはなかなかの人集にしてもにしても、場所をとるにしても、来てもらうことにしても、お金のかかることだと思いますので、ここで言うことじゃないかもしれませんが、どういう町として協力してくかってのはちょっと考えていただけますか。

○教育委員会事務局長(齋藤 聡君) またそちらの方は、教育委員会内でまた検討して参りたいと思います。

○企画観光課長(深澤準弥君) 大学との連携ってことで企画観光課の方でもちょっと答えさせていただきます。現在、今年につきましては新しい今コロナの関係で持続可能な新しい観光の模索ということで、交付金を使わせて頂いて、今観光協会と伊豆半島ジオガイド協会と町と静大の連携の中で、今やらせて頂いております。来年度以降につきましても、10年間のプロジェクトとして、静岡大学の方で連携協定の中で派遣については、教員と学生についても今後については、ある程度大学の方でも負担する意向がある

ということを頂いてます。先とも事務局長の方からちょっとあった県大の方につきましては、やはり県大の方の経費でこちらへ来てくれるという話まではすんでおります。それ以外のフィールドワークについても、今度また部署が違うんですけども静岡大学・・・昨日も防災の避難の中でやった事業があるんですけども、そちらについてもそれは静岡大学の方のフィールドワークの事業による地域創造学環という所の事業として、向こうの予算の中で対応していただいております。できるだけ・・・あのうちの方も、財政厳しい中ですので、出して頂けるもの出して頂いて、それ以外についてはまたこちらで持っているものを持つというような、総合支援しながらですね進めて、長い目で進めていきたいと考えてございます。

○5番（深澤 守君） 13ページの町税と固定資産税の事についてお伺いいたします。今年例年以上に滞納者って言うのが出てくる可能性があると思うんですが、もしその滞納者が出てきた時に例年通り事業にあたるのか、もしくはその今年だけコロナの関係でその特例措置があるのかお伺いいたします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 13ページの町税に関係して今年度のコロナ禍における滞納処分の進め方についてとのお尋ねということだと思いますけども、本年度の徴収率・・・収入率等については、注視をし続けているところでございますが、4月以降を通じて、ほぼですね毎月昨年度の収入率を今年の方が上回っております。落ち込むことを心配して注視しているところでございますけども、今年度令和2年度の方が令和元年度よりも収入率がいいという状況がございます。またあの滞納処分に至るケースが無いこと言うことには、あるわけでございますけども、その際において収入納付にいただけなかった事情ですね、相談を受けあのついでにないだまで徴収猶予の特例措置が行われておりましたが、そういった事をご案内したりですとかしてまいっているところでございます。滞納処分するにあたってですね、そういった状況を勘案しすぐ差し押さえに実行するかということについては、例年がない目線ですね、注視をしてそこで判断をするというところでございます。

○5番（深澤 守君） 14ページの入湯税のことについてお伺いします。今回観光が振るわなかったと言うことで512万円っていう・・・だいぶ減額になっています。これってあの、依田邸の入湯税っていうのも一緒に入ってこの金額になっているんでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 14ページ入湯税についての御質問でございますが、例年ですと、町営の観光施設等の入館状況についてをこの算定の中に加味いたしまして、税収についても要求をさせてもらってるところでございますが、今年度についてはですね、何分その辺が予見するっていう事にですね限界がございまして、例年行なっている観光施設等との整合はですね、図らずに一昨年状況に7割程度だという非常にアバウトではございますけども、まあそういった想定を立てさせさせて頂いて要求をさせてもらったものでございます。ちなみにあの先日までの補正予算においては、令和2年度の600万ほどまで減額をさせていただいておりまして、今年度決算見込みでもこの600万をなんとかクリアして・・・近づくかどうかというのが現状でございます。ま、そういうところ総合的に関して来年度についてはこのような予算措置をさせていただいたというところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） それでは43ページの20款3項2目ですか、奨学金貸付金収入についてちょっと質問させて頂きたいんですが、こちらの収入っていうのは、奨学金の元金と言うか貸し付けたお金に利子分も付いた金額として収入として上がってきてるんでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） こちらの43ページの奨学金貸付収入ということでございますけれども、こちらについては利子はかかっておりません。無利子で貸付というような形になっておりますので、そちらの方で・・・今回ちなみにですね13名分の返還・・・償還の返還ということで計上してございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 13ページの軽自動車税についてちょっとお伺いしたいと思えます。去年は環境性能割でもって、若干の801千円ですか収入が増えてるわけです。今年もまあ同じ数字で出来てきているわけですけど、全体的に収入が去年よりも減ってるんですけどその台数的な問題・・・台数が数が減ってるっていう見方なんじゃないかな。これは台数が減ってるっていう事は、基本的には今人口減少ってことがよく言われるわけですけど、そういう中の一貫性のそういう現象の中の台数減少っていう傾向で捉えるべきなのかどうかその辺を確認したいんですけど。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 13ページ軽自動車税についてのご質問でございますが、

例年あの・・令和2度に向けてもそうでありますけれども、軽自動車税の台数は減り続けております。減り続けておりますけれども、昨年度までは2年度もそうでありますけれども、逆に税収が増えているという状況がございます。という想定をさせていただきました。この原因と致しましては、軽自動車税が13年目を迎えると重課措置によっていう形によって税率が高くなるわけですが、そういった傾向が当町・・そういった状況がございまして、台数は減っていますけれども古い車になっているということで税金が上がるという状況がございました。令和3年度の予想についてもですね、想定についてもそういったことを加味して総合的に予想をたわけですが、そういう状況においても台数が減ってきているということの方が来年度については、強めになって結果的に減額になったというところがあります。

○議長（藤井 要君） 歳入については、この辺で質疑を終結したいと思います。

この件につきましては、総括質疑もありますのでこの辺にとどめます。次に、歳出47ページの議会から88ページの民生費の中で質疑をお願いしたいと思います。先ほど言いましても款別になるべくやってもらえればありがたいと思います。

○5番（深澤 守君） 50ページですね、10節の印刷費とか印刷製本費の中ですね、これちょっと細かいこと話しますが、町長先月のあの僕の一般質問の時に、名刺を配つすごく気になさってますけど、ちょっと予算前に執行状況を確認したいんですが、あの後町長、名刺600枚在庫を持ってるって言いましたけど、あの後どれくらい配ってらっしゃいますか。

○町長（長嶋精一君） 議長、どういう質問ですか。

○議長（藤井 要君） もう一度、もう一度。

○5番（深澤 守君） あの・・予算ていうのは前年度の執行してから予算取りするものであって、前年の実績があるからこそ予算措置するものでありますから、あの後町長在庫600枚ぐらい持ってるっておっしゃいましたけど、その後どれくらい終わりましたか。これ使い方によってはですね必要のないもの買ってしまおうと、これあまり良くないこと・・それが3,000円でも4,000円でも1円でもですね、やっぱ町の金ですのでそういうところはきちんと執行していただかないと困りますので、そのために質問しております。

○町長（長嶋精一君） 私は経費の節減とかね、そういったことについては非常に神経使

ってやっております。深澤議員のおっしゃる通りで、無駄なことはしないつもりでおります。それであの・・・自分がどれだけ執行した600枚っていうことは、深澤議員に直接言ったことがないんですけれども、そのくらいは・・・その当時1000枚で「使いすぎじゃないか」と言われた時に、僕は確か600枚くらいはあったからね、その600枚あると言ったんですけれども、それからあの・・・あの当時は600枚は在庫としてあったんだけど、それ以降どのくらい使ったって言っても・・・今数えてないんですけれどね。まだ残ってることは残ってます。だから1000枚全部使った訳じゃありません。でも、これからまだ色々使う可能性があります。要するに言いたいことはね、名刺というのは自分の町長の名刺っていうのは松崎町の顔ですから、これはあの有効的に使わなきゃまずいし、あの私は無駄なことは一切しないようにやっております。その辺でご理解いただきたい。

○5番（深澤 守君） しつこいようですが、僕が質問してこっちにいた時には、確実に「600枚あるから無駄じゃない」ということで主張したわけですよ、町長。それであるならば、何か言われた時にそれをしっかりと答えてかなきゃならないと思うんですけど、今どれくらい使ってるの全然わからないってことですか、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（藤井 要君） 町長、ここであの次の質問もうさせないようにしますので、これだけは答えてやってください。では町長。

○町長（長嶋精一君） どういう質問ですか・・・名刺は何・・・今在庫はどれでも持っているんだっていうことは、今の時点ではわかりません。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○3番（小林克己君） 民生費の方でお伺いします。80から81にかかるところの敬老の日関連事業についてお伺いしたいと思っております。老人福祉費事業としては5,346千円今年度。敬老の日の記念品が587千円、敬老の日行事委託が4,030千円、敬老祝い金が700千円、あとちょっと29千円何でかかっていること分かりませんが、この該当する老人の人数っていうのは、今年は増えたのでしょうか・・・増額になっているので。また公民館とか何かで、お手伝いに来る人達へ支払うのお手伝いの金額は、昨年と同じ金額なのではないでしょうか。この辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（糸川成人君） 80ページから81ページにかけての、老人福祉費の中

の敬老の日関連ということでございますけども、まず敬老の日の記念品につきましては、こちらの方につきましては100歳の方が、来年度7名の方がいらっしゃいます。白寿99歳の方が15名、88歳の方が70名、喜寿77歳の方が123名ということで、現在住民登録されている方の中で調査しますとこれだけの方がいるということです。その文の形の祝い品ということで、こちらの方を587千円ということで計上させていただいております。その次の81ページの一番上の敬老の日行事委託でございますけども、対象者が1,805名ということで今年度と比較しますと4名の方が増ということになっております。で地区の役員のお方につきましては、各地区6名の方かける35地区ということで、それぞれ対象者のこともそ2千円ということで計上させてもらっております。こちらにつきましては、昨年度を令和2年度と同人数ということで、地区の役員については同人数ということで計上させてもらってございます。敬老祝い金です。敬老祝い金ですかね・・・19節の扶助費の敬老祝金です。こちらに着きましては、先ほど祝い金の中でも100歳の方が7名ということ言いましたけども、そちらの方100歳の方7名に対して一人当たり10万円の祝い金ということでございまして70万円を計上してあるということです。

○3番（小林克己君） 今の説明で言いますと、地区の各6名35地区2千円っていうのは地区によっては・・・敬老の多く抱えている地区があつたりとかして、その負担がまあその6名分者では足りないよというのが正直言うとあるのではないかという話を・・・去年からちょっと伺ってはいますけども、まあ話も昨年少しさしてもらったと思いますけども、その辺の考慮はされず、去年と同じ形で予算計上されたということによろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） こちらの方、以前にもその人数が少なくてということで・・・平成28年頃にですね人数増やして6名分ということにしたということだと聞いております。で・・・地区のやり方によって、いろいろ出ただけの役員さんの人数と言うのがかなり変わってくるのかなと言うところですね、それを出した分だけ支払いをするというのはなかなか難しいところがあるものですから、今回はこの人数で計上させていただいております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 53ページの11節のふるさと納税システム手数料4,120千

円。これの内訳ってか、どのように使われてるのか使うのかお答え願います。

- 企画観光課長（深澤準弥君） こちらですけれども、ふるさと納税のインターネットの業者に対するシステム手数料になってございます。こちらについて、ちょっと内訳が・・・細かい数字がないんですけれども、業者が今2社・・・と契約をしています。でその配分について、また細かい数字をまた用意してお届けさせていただきたいです。
- 5番（深澤 守君） 数字・・・金額ではなくて、この2社がどのようなことをやってるのかお聞かせ願えますか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） ふるさとチョイスとインターネットで納税の商品を探していただいて、そこを使ってインターネットからふるさと納税を選ぶ、というところを業務委託しているところです。で、そのふるさと納税のシステムを使う手数料が、こちらの方の計上という形になってございます。
- 5番（深澤 守君） ふるさとチョイス等の2社からですね・・・経由で来るふるさと納税って、だいたいふるさと納税の何割ぐらいかなっていうふうに・・・それなぜ質問するかって言うと、その4, 120千円払ってる割にですね、まるっきり出てく手数料じゃないですか、その割に効果が現れてないっていうのがすごく気になるんですね。だったらその・・・これをもう少し他の部分で町独自にやるとか、他の方法もあるんじゃないかなっていう風に思ったんで質問させていただきました。
- 企画観光課長（深澤準弥君） こちらについて、1件いくらか入ってきたものに対してやる形になります。で、全体的にふるさと納税のほぼこのシステムを使っているのが9割以上、ほとんどこちらになります。ほぼほぼあの・・・手で持ってくる人以外は、こちらのシステムを使って納税して頂いてるところです。
- 議長（藤井 要君） 他に・・・
- 2番（鈴木茂孝君） 同じく53ページの12節委託料の上から4番目、移住定住業務委託についておたずねします。私も一般質問でしたんですが、やはり力入れてきたいと思っていますが、この125万円という金額の内訳と言うか委託先と内訳、それから前年度どのように使っていたので今年も同じだけ欲しいよという風に予算をつけたのかってことについて説明をお願い致します。
- 企画観光課長（深澤準弥君） こちらに着いては、今年度についてはさとづくり総合研究所さんに委託をしてございます。その中で内容については、移住定住の東京でやるキ

キャンペーンとか色々あったんですけども、そういったところとかあとはこちらに来た時のご案内っていう形でその・・・移住希望者を色々な所へ連れていくと、あとはそのモニターツアーみたいなのやった形の算定になっております。今回こちら、同じ金額で来年度をこちらに計上してあるんですけども、今回、今年度色々やってくる中では鈴木委員からも色々ごいただいたり、ご意見頂いてる中で移住定住もう少し力を入れるべきだというところがありましたので、昨日もお話しさせていただいた移住定住促進協議会の活用ということで、その中で計りながら委託内容そして委託先も含め検討していくという形をとろうということで進めてございます。

○2番（鈴木茂孝君）　ここ何年かその・・・委託先に委託しているわけですが、125万っていう決まった金額でやられていて、極端な話やってなくてもというか・・・来る方が増えても減っても同じ125万円頂けるって事でやっておりましたけども、なかなか私としてはこれ月6月ぐらいから3月の末までやってる中で、毎月17万ぐらいいただける事業なんですけども、まあ新聞等でもその松崎町がやってるよっていうものもあんまりよく見えないし、お金貰ってきてもらってなんかやってないな一っていう気が非常にしてたんですけども、まあ移住促進協議会も動いてないっていうことで、それは致し方ないことかもしれませんが、やはりもうちょっと推進協議会がせっかくできたんで活用しながら、今の委託先は一人で動いていますけどもその推進協議会になれば・・・5年10年動いてくればやはりいろんな知識も出てくると、いろいろな人脈も出てくるといことで、そのようにねもっと動かしてやっていかないと本当に松崎町・・・人口が減ってしまっって子供がいなくなって寂しい町になっちゃうなんて言うな感じがしますので、あの辺力を入れていただきたいなと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君）　今おっしゃるとおりで、せっかく作った移住定住促進協議会が、なかなか活用されてきていないと言うので、新年度は本当に今言ったような形で協議会の中で、いろいろ図ったりさっきおっしゃった通り色々な意見もしくはいろんな知恵とそしてネットワークを活用した中で促進事業を進めていければと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（藤井 要君）　他に・・・

○7番（高柳孝博君）　53ページの11節のところですけど、委託料でふるさと納税推進業務委託と業務委託で何を目的として、何をアウトしようとしているんでしょう

か。

○企画観光課長（深澤準弥君）　こちらにつきましては、先程ふるさと納税の配送業務の委託というのがあります。配送ができないと言った農業者の方とかですね、そういった方の請負をしていただいたり、あともう一つはあの・・・ホームページに載ける写真とか内容そして後発信力の発信先等等についても事業者にもちょっとお願いをする形になってます。具体的なこの業者は西伊豆町のふるさと納税の業務を請け負っている、西伊豆の地域おこし協力隊 OB の人間が今地域商社やってるもんですから、そこを業務委託をしていきたいということで今検討してるところでございます。

○7番（高柳孝博君）　ふるさと納税を推進するって事は非常に期待するわけですけども、先ほどもですねパッケージでやるという中で、旅行業法の方の関係があるからできないと・・・しかし、旅行業法にあるのであれば、旅行業法の資格を取るってところの、ネックになってるのが何か、取れないのかまつぎ荘の方でかつて・・・百姓一揆を売ったらどうかって話の中で、それは酒税の方で酒を売る資格がないから売れないんだってというのがなんか資格を取ることによって売れるようになったという話聞いてます。だからあの出来ないってことではなくて、そこで旅行業法で引っかかるからできないで止めてしまったら、それから先のパッケージを作ることは進まないわけですよ。だからそれならいっそのことそれを取ってしまって、あるいは業務委託をすることによって、そこを資格取ってる人にやっていただく、そうするとパッケージができるという、どうしたらパッケージができるか考えないと、これはもうパッケージできないとちょっと感じちゃったわけです。ちょっとそれともう一つは、景観条例を作っていますので景観条例は保護だけではなくてですね、やはり活用ってところでパッケージ・・・松崎来る人はまさにその景観を楽しみに来る方もいらっしゃるわけですから、そのパッケージをするっていうのはこれは非常に使い道があるんじゃないかと思っています。あの・・・星野リゾートってところでは、いろんな乗馬から何から全部含めてね、そういう意味ではこの松崎町だけではなくて近隣でやってる業務をあるいは景観を活用する。地方なんて言うと伊豆半島全体な訳ですので、そういうパッケージの考え方だなど、もっと広く考えていただけたらなと思います。もしどうしても難しいということであれば、委託の中で出来るかどうかということも考える必要があると思う。その辺りいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） おっしゃる通りで、旅行業法がないから諦めるということとは特にはしてございません。ただパッケージとして売るっていうことが旅行業法に抵触するものですから、そこについてはやり方を色々考えてやっていく必要はあると思います。今はおっしゃったとおり、旅行業法持っている業者さんも町内にも東海バスと伊豆バスと両方ございますのでそういったとこととの連携とか、あと広域でやれば西伊豆町にも旅行業を持つてる自然体験学校・伊豆自然学校っていうところもありますので、そういうところのパッケージの話はできるかと思います。大手の会社なんかは、当然みんな持ってパッケージやっていますので、そういうとこに手数料高いんで・その辺でちょっと上手に考えなければいけないと思っておりますけれども、その辺色々クリアしなきゃならないところでもありますけども、まあ一応工夫はしながらですね、今現場資格がないから何もしないってことは無しで、今できることを今進めているところではございます。資格の問題になりますとあの酒販の関係は、一応誰でも行けるんですけども、旅行業務につきましては旅行業の取得を個人でしなければならないものですか、まああの能力と勉強する努力とお金もかかるものですから、その部分は今言ったよに今あるものをうまく活用しながら進めていければと考えてございます。

○7番（高柳孝博君） 資格を取るに当たっては、ふるさと納税で今まで積み立てたものもあるわけですね。そのあたりも資格取るなら、資格を取る費用を見てみていただいて、ふるさと納税のやっばりの費用として必要経費であると積んでいただくといいと思います。それから、もう一つパッケージが今どの位パッケージとして商品化してるものはどれくらいあるかですけど、それはどういうものがあるか・その辺はいかがですか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 資格に着きましては、個人の資格になるものですから、そこには、どういう形で支援するかって形がまず一つのハードルになります。そこに着いては、今町の方ではその資格を取るかたに支援というのは、主体として今んところないものですから、その資格を持ったかたを連れてくるか、そういった業者が先ほど言ったとこに委託するかという形になってくると思います。今のパッケージの話は、パッケージが今言ったとおりきちんと・ちょっとできてないんですけども先ほども話した通り、松崎に来た方とか相談が来た時点で、こういう体験ができますよと言ってるようなことは、先ほどのグリーンツーリズム協議会の伊豆支部の方がいるものですから、そこで作ってるパンフレット等をご案内したり、独自にうちの場合ですとシーカヤック

やマウンテンバイク、またダイビングそういった体験を一応表にやっば出してですね、そういうことができますよ・・・。あと釣りなんかも一応お話ができる者がいるので、そこはについてちょっと・・・色々防潮堤の釣りの問題とかは今いろいろ検討していたところでございますけれども、管理している県の方との調整とかも必要なのですから、表立ってパッケージとしてるって事は今松崎町ではちょっと出来かねているところです。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） 今の高柳議員の質問に関連して質問させて頂きたいんですが、今のところ資格の話ですけど、去年ですね文部科学省でしょうか・・・文部省に陳情にと言うか予防に参加させて頂いた際に、萩生田大臣がおっしゃったんですが、町の職員が新たな資格を取ったりっていう時に補助する制度が、国だと自民党だけであるんだそうです。調べて頂いて、例えばの企画観光課の職員に対して、常にこのふるさと納税に関してはそれが使えるよって言うなあり方ってのもありかなと思いましたが、ちょっとそれは参考までにちょっと調べてみていただきたいなと思います。で、質問なんですけども、今のそのふるさと納税推進業務委託の件ですが、先ほどの説明では配送だとかの業務と、あと写真を撮るという話だったと思うんですけど、この業務以外に例えば商品開発・・・たとえばこの松崎町にこういう商品があって、こういう提案の仕方できませんかねっていうようなことは、業務として含まれてはいますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 最初の資格の話から申し上げますと、個人の資格取得になるんですけども、国の方で20％・・・取得にかかるものに対しての20％を国の方で補填するというのがございます。そこについては申請をして・・・例えばそのユーキャンとかですねそういったものを取りときの勉強の教材を買った時に20％を出すよと言う制度があります。前はもうちょっとパーセンテージ良かったんですけど、やっぱりなんかあの金額が下がってきています。そう言ったものを活用してもらうのは、一番よろしいかとは思っております。今のシステムの関係ですけども、いわゆる開発の部分についてはやっぱりその地域外から見た松崎の・・・ポテンシャル高いよと言ってくれる方多いんですけども、それをしっかりとパッケージデザインもして、なおかつどういった方がこの松崎の特産品に対してのマーケットでのできるかっていうようなことも、一応業務の中で明記してるわけじゃないんですけども、当然相談の中でやらせていただくことで話はつけてございます。

○1番（田中道源君） 資格の件はわかりました。それで、その業務の中にうたってはな
いけどもやる可能性としてはあるという中で、一つちょっと提案と言うか、これまたあ
の去年ですね西伊豆の・・・邑南町ってところの課長呼んでね講演会受けたことがあるん
ですけれども、その講演の後の懇親会の席で、実はそのふるさと納税やるのにどうい
うやり方がいいでしょうかって聞いたところ、お米に焦点当てるのも一つ手じゃないかっ
ておっしゃってました。ふるさと納税の特徴と言いますか特性からしますと、年末です
ねまあ節税対策に駆け込みでこの注文する事が多い。なので11月12月が多いんです
けども、どういったものを買うかっていうのの傾向としましては、やはりあの生活必需
品って言うのを願います傾向が多いそうです。節税のために、すぐに欲しいとかって
訳じゃないけども、日常で必ず使うようなもの割合が高いという中で、お米の可能性っ
ていうのを言うておりました。ですので、町内の農家さんいらっしゃると思います。み
んなどれだけの取れ高があってどういう消費をしてるかって調査の必要はあるかとは
思いますけれども、その11月12月に注文があったふるさと納税分を次のですね、新
米で届けますって形で契約を結ぶ分には、もう取れ高が確定した・・・送らなきゃいけ
ないものを確定した上で、農家さんにそれだけの苗を植えてほしいよっていう提案がで
きると思いますので、一つそのお米の点を提案させていただきたいのと、もう1点はだ
ね何度か全協等で話したかと思っておりますけれども、花畑・・・いまやって綺麗に咲いており
ますけども、あそこのですね土地のいわゆる棚田のオーナー制度みたいな感じで、ちょ
っと広告権というか・・・名札つけるなりの売り方ってのもありなんじゃないかなと思
いますので、その2点提案というかそんな要望があったよっていうことで進めていただ
きたいなと思っております。以上です。

○企画観光課長（深澤準弥君） ありがとうございます。お米についてですけれども、も
ちろんだしていただければうちの方は大変ありがたい話ですし、前にもまあ農家さん
にもいろいろ話をしたんですけど、季節の野菜セットみたいなのを定期的に提携がで
きないかっていうようなことも、一度話をさせてもらいました。ただなかなか取れ高が確
定できないのでっていうのこともありましたし、定期便で送るその手間も大変だっ
ていうようなこともあったりですねしております。まあそういった形でやるのはす
ごく大事なかなと思ってました。やっぱの農業についても、ある程度売り先が
決まっている中で作付していくっていうのは、今実はあの・・・湯ヶ島あたりでも
実際やっていて、本当に作っ

たものができたらもう全て畑からなるといったところもございました。まあちょっとコロナの影響で色々影響があるようではございますけれども、そういった作り方も農作物はあるのかなあと考えてございます。花畑についてでございますけれども、こちらについては、花畑実行委員会さんの方が一生懸命やっただいていて、今日も・・・今季すごく綺麗に咲かせて頂いてるなと思っております。その・・・まオーナー制度と地主さんとの色々の絡みもあろうかと思っておりますけれども、ぜひあの実行委員会の方でそういったパックというか、ふるさと納税でこういうのでどうだというのは、お持ち頂ければそこはホームページの方と、そのふるさとチョイス先・・・ほど言ったシステムの方に載つけるやり方というのはあるかと思っておりますので、ぜひぜひ今後も一緒に話をしながら、実行委員会さんと歩調を合わせながらできることできないことを詰めていければより一層花畑も綺麗に咲き続けられるかなと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・ないですか。

あの申し上げます。あの続けて田中議員がやってもらいましたので・・・えーここで・・・

○1番（田中道源君） じゃあ良いですか・・・

○議長（藤井 要君） じゃあ、最後で・・・

○1番（田中道源君） はい、すいません。お米の方ですね、その売り先が確定するって事が何よりの強みだと思います。ですので、今のこの規模で行くとそんなものすごい処理しきれないとかってことになるかな・・・そうはならないと思っておりますので、またその筋道を作る意味でも一回やってみてですね、今年度はこのくらいの量が必要なのでどこの農家さんに頼んでみようっていうところから徐々に徐々に増やしていけばいいのかなと思っておりますので、是非進めていただきたいなと思います。

以上です。終わります。

○議長（藤井 要君） ここで、暫時休憩いたします。

（午前11時13

分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 25

分)

-
- 議長（藤井 要君） 質疑を許します。
- 2番（鈴木茂孝君） 55ページの3目の18節の下から2番目、棚田保全事業についてお聞きします。これですね、160万って書いてあるんですが、この重点政策のどこみますと・・・20ページかな、100万円が棚田地域の持続的な持続可能な環境づくりで、60万円が棚田を活用した事業っていう記載になっておりますけども、で国の棚田に指定されたって事で、補助金の方が有利になっているということで、商品開発なんか10/10出るって言う話をちょっと伺ってるんですけども、去年は商品開発みたいなしなかったのかと思うんですが、今年度に関してはその予定があるでしょうかお聞きいたします。
- 企画観光課長（深澤準弥君） 商品開発の件です。今年度も実は商品開発を進めておりまして、商工会で今進めています。その中で出ているのが、今回は農作物直接ではなくまずはその棚田のファンになってもらうということで、Tシャツとかそういった物品の販売につなげられるようなものを今デザインを作っているところでございます。で本当は棚田の農作物・・・お米とかを使った商品開発も進めたいところでございますので、令和3年度に着きましたはそういった方向で、今焼酎なんか作ってますけども、そういったものであるとか、後は棚田でとれるものについて色々開発していきたいっていうことで進める予定でございます。
- 2番（鈴木茂孝君） やはりですね、町長もおっしゃられておりますけれども、自給自足な強い農業ということに関しまして、やはり商品開発をしてその利益で経営が回ってくるとというような形を取らないと、なかなかこれから厳しいのかなという風な気がしますので、是非その辺はお願いしたいと思っております。
- 議長（藤井 要君） 他に・・・
- 6番（渡辺文彦君） 53ページ委託料のところですけども、第6次総合計画策定業務委託についてちょっとお伺いしたいと思います。これ令和3年令和4年で実施するということですけども、まずこの委託先が決まっているのか、どうかどういいう経緯で決めたのかそれをまず一点と、あと町の大きな計画・・・基本計画になると思うわけですけども、

業者が勝手につくるんじゃなくて町側の意向が大いに反映されてなければいけない問題かと思うわけですけども、どのようなことを重点的に考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

で、続けて他のページなんですけども、69ページです。11節の委託料のところですけども、コンビニエンスストア収納事務委託ってなるんですけども、去年の実績また全体のその収納に対しての収納実績ですかね、今町で収納してるその収納率に対してどのくらいの実績があるのか、その辺お伺いしたいと思います。

もう一つですけども85ページです。これもまた委託料なんですけれども、ここにかねて要望していました、保育園におけるALTの事業費が計上されているわけですけども、ここに出てる数字が4万円ってあったもので何だろうと僕はちょっと思ってたので、これは教育委員会で一回確認をしてるんですけども、改めて健康福祉課長の方から内容についてお伺いしたいと思います。この3点についてお伺いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） まず53ページの方の委託料、第6次総合計画策定業務委託ということになります。こちらについては、総務課長からの説明があったとおり2カ年で債務負担でやらせていただく形になっておりまして、今業者につきましても、今見積もり等として今後・今までもやってきた『ぎょうせい』という業者の予定で今ちょっと考えてはいます。先ほども渡辺議員からもご指摘あった通り、業者が作る計画であってはならないという形でコンサルについても、色々やはりこちらからいろんな要求を出してですね、しっかりとした方向性を持って作っていく形になると思います。今までの10年間第5次総合計画が当然元にはなってきたんですけども、今のこのコロナ禍もしくはIT化DXも含めてですね色んな社会環境が変わってる中で、今後新しい持続可能なものになりつつあるかと思いますので、そういった方向性でいく考えで今おります。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 69ページ、コンビニエンスストア収納事務委託529千円についてのご質問であります。令和元年度における実績をとということでございますが、令和元年度においてはですね、町全体で件数とすると約37,000件の納付件数、納付書件数がありますが、その37,000件のうち約6,000件がコンビニ収納でございます。平成29年度から実施しておりますが、少しずつ増えてきているという状況でございます。お金にするとですね、コンビニ納付の場合30万円までという制限

があるものですので、その辺に起因してると思いますが、お金といたしますと全体での約9%ぐらいがコンビニ収納によるところでございます。

○健康福祉課長（糸川成人君） ページ85ページ、12節委託料の中の国際理解教育振興事業委託4万円の関係でございますけども、こちら議員の方お話のあった通りALTの派遣の関係になります。現在の教育委員会の方で幼稚園、小学校、中学校の派遣ということで実施をしてるわけですけども、その中でですね、1名の方月一回程度ですね、聖和保育園の方にも派遣をしてほしいというような要望を教育委員会とその業者の方と打ち合わせをさせていただきまして、その人件費と言いますか、そちらの方の経費についてはですねそちらの今ある契約の中で実施をするということですけども、ただ事務的にですね、事務手数料の方が事務費が多少出るということで、その事務費分4万円を今回計上させてもらってるものです。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 53ページの12節の委託料です。先ほど渡辺議員の方から質問ありましたけど、あの・・・前前回でしたか確か、総合計画を作るとき百人委員会というのを作ってですね、あの町民の皆さんの意見を聞きながら作ったという実績があります。これはあの・・・やったのは過去ですね、すごく評価されまして画期的だという評価もいただいております。今回町長の方は、町民の皆さんの声無き声を聞くということを常々おっしゃっておりますので、あのやった百人委員会等の委員会を作って総合計画を作ってくっていうことも必要だと思うんですけど、そのような形でやるお考えってのはございますか。

町長先に方針を・・・。

○町長（長嶋精一君） 今大変良いご提案をされたんですけど、そのついてはまあ検討はしていきたいと思うんですけども、私はあの・・・我が町はですねこれからのDXを中心としたデジタル化社会になってことは間違いありません。それについても、企画の方で踏み込んで具体的にやってるわけですけども、それと同時に人間味っていうかね、人間らしさっていうものをこの町には、あの・・・更に掘り起こしていかなきゃいけないということで、まあ私は町長就任時から、農林水産観光業の一体推進とそれから災害に強い町、医療福祉の充実の三本柱としてやってるわけです。これはあの・・・ほとんどの世界を集約できるものだと思いますけれども、これをよりあの深く進めていって、最終

的には町民満足度の高い町というものを指してるわけですね。町民に満足度の高い町っていうのは、あの・・・それを計画に織り込んでいきたいと思ってます。町民満足度の高い町っていうのは、私が考えるのには、お年寄りが住みやすい町。お年寄りが住みやすい町っていうのは、観光客にとっても観光度の・・・要するにその・・・良い町だなあというそういう風なね、感じる町ではないかと・・・。それから、子供さんにとっても将来また大きくなったら我が町に、松崎町に帰ってきたいなと言うような町を作りたいと思ってます。それで、まあ色々検討してねやっしていきたいなという風に思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 引き続きまして次の・・・12の委託料の文化財活用事業委託これ10万円ありますけど、これはあのどのような事業でしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） こちらにつきましては、今、伊豆学研究会の方に旧依田邸の開館とお願いしてるところでございまして、そちらの委託費でございます。

○5番（深澤 守君） 今ですね、旧依田邸それから依田四郎邸それから中瀬邸と、文化財をやっぱ活用していただければ、これから維持管理ってできないと思うんで、もう少しこれ・・・活性化するようなことってのはできないでしょうか。要望も含めてなんですけど・・・。もう少しですね短期的じゃなくて長期的に、利用計画等もこういうところを含めて計画を立てていくべきだと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今ご指摘の通りでございます。文化財については、今文化財になっているものは、今おっしゃった中瀬と依田邸だけでございます。ただ今後そういう歴史的建造物につきましては、町としても残していくべきことと考えておりました、それを景観計画の中でもうたっしていきたいところではございます。今言ったようにその活用については、短期的な活用と言うか今おっしゃっていただいたとおり中長期的な考え方を持ってその建物活用していく必要があると思っております。そのために、やはりあの・・・いろんな方も町内外に限らずですね、色んな方に意見を請いながら進めていくのが一番よろしいかと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○8番（土屋清武君） ページ数68ページ、の委託料の中で固定資産基礎資料更新業務委託とありますけれども、なんか聞きましたら、評価替えの資料というように伺っておるわけですが、現実になんかどういふようなことをやるのか。というのは、私・・・自分の

ことを言う訳ですけど、昭和36年当時の明治の頃に測量した土地なんかの評価を当時はやっていたわけですけど、第1回評価替をやることについて、私が各町内の一筆一筆を全部調査して歩いたわけですよ。これで約4年・・・調査は3年ぐらいだったかか。そんなことがあるわけですけども、委託を町外の人に・・・業者に委託して、その人たちが各土地評価をするに一筆一筆見て歩くのか。そうしないというと、池代の奥の方の持草の方で・・・そっちを評価するにそういうことまでやるのかどうか。その辺もあるもんですから、この業務の内容を教えてくださいたいと思います。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 68ページ委託料の固定資産基礎資料更新業務委託についてのご質問でございますが、これは毎年計上させていただいてる予算でございます、年によって評価替を迎える年、3年毎に評価替を行っておりますけども、その3年の範囲内で多い時と少ない時という、3年に一度のサイクルによって予算の計上させて頂いてるものです。具体的な内容といたしますと、例えば法務局の方からこの土地が農地から宅地になりましたよという地目変更の通知が参りますと、その土地は農地ではなくて宅地として評価をするわけでございますが、その宅地がどの正面路線に接しているのか、また間口がどれだけなのか奥行きはどれだけなのか、画地として複数筆で1画地を構成してるのか等々の判断をデジタル上でいたしまして、デジタルで持っている地図情報上で判断をいたしまして、それらを情報として持って最終的にこれが課税データの方へとまいって課税処理をすると、それらの課税データの元となる資料を一筆一筆作っていくというものでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○8番（土屋清武君） 大体わかりましたけど、そうしますと、元・・・元の評価の基準にして、そのまま土地が変換されたり、また合併したりそういうような変化、またあの確かに評価替をやる時には、不動産業者にお願いしてある程度基準値を作ってその評価が下がるかというような土地を調査して、そういうようなことで、大元の土地台帳の基礎を再度見直すというようなことではないわけですね。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 大元のというのが、毎年毎年常に更新をされてきておりますので、年の変更に基づいてそれらを台帳に加味するための基礎を作ってるというところでございます。その中には今お話のあったとおり、町内81ポイント標準地があって、不動産鑑定を行っておりますけれども、それらの鑑定価格を採用したりですとか毎

年時点修正を行っておりますけれどもその時点修正を反映してるとか、そういうものもこの基礎資料の中には入っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○7番（高柳孝博君） 54ページ、2款1項2目の18節この中に、下から5番目くらいに空家改修等事業って言うのがあります。これについて、これもあの・・・移住定住に私は絡んでくるのではないかと思います。あの・・・以前にですね、まちひとしごと創生総合戦略ってのも松崎町人口ビジョンと言うのを令和2年の2月に色々案が出されてまして、その中に松崎町への居住者を増やすため今後どのような定住支援策に取り組んだらいいと思われましていうアンケートも取ってます。その中で、一番に言われているのが緊急時にも安心して暮らせる医療機関の充実という・・・これは45%あります。その次にあるのが、町内の居住可能な空き家を紹介する空き家バンク制度の充実っていうの・・・その次にあるのが新入者が住宅を新築リフォームする際の補助制度の充実っていうのは・・・これが27%ぐらいあります。最後子供達に教育環境と・・・色々あるんですけど、どうもあの住宅って言うのをしっかりやっぱり作らないと、居住はできないんじゃないかって皆さん考えてるようで、そういった意味で空き家バンク制度の充実というのもありますけれども、空き家を修復してっていうのは、景観上も是非必要だと思うわけですが、ただその修復しただけでは活用の仕方としては弱いんじゃないかとおもいます。他の所の例を見ますと、実際に修復して一週間ぐらい住めるぐらいの体験ができるとか、そんなことも考えてる。それからワーケーションとかそういうのになってくると、実際の空き家とかを借りてですね20日間ぐらいそののここに来て生活しておくとか、そういったための仕組み作りというのはしっかりやって、特に外国から来ていただくという方に喜ばれてるようです。そういうこと考えてみると、空き家バンクの事業と空家改修等事業、それとその下にある移住就業支援とかなんかにもつながってくと思うんですが、そのあたりを考えて空き家も使える用にしなきゃいけない。町の施設の空きもありますので、その辺りはワーケーションとかテレワークとか考えている部分もあるようですけれど、実際にそこで生活するとなるとやはり空き家みたいなものを長期に使えるような仕組みづくりがあるといいなと思います。山田邸みたいなものもありますけれど、そういったところを実際に居住して、長期に居住してやれるっていう仕組みづくり、今実際空き家が実際その・・・そのためには空き家が使えるところがしっかりわかってな

いといけません。また、使える空き家も使えないといけないので、そこを修理して貸し出すことはできるかどうかというののしっかりわかってないといけないわけですので、その辺りの考え方はいかがでしょう。

○企画観光課長（深澤準弥君） 空きや対策と今言う移住定住はリンクしてくると思っております。今年度も空き家の調査というのを実際に行なっております、それを基に来年度は建設課の方でも空き家特別特措法ですか・・・の関係の計画を立てということで予定がされております。ですので、そういったもの複合的にちょっと絡めながら、いろんな形で補助をしたりしていく形になるかと思えます。ただ空き家については、一番ハードルが所有者がいらっしゃるっていう所になるものですから、その所有者のご理解をいただくっていうことと、今空き家になってる所って実際に不在だものですから、町外出てる方が多いので、そういった方との連絡を取れるような形をしたいと思っていて、以前にもあの固定資産の・・・税務課に協力して頂いて、固定資産の納付書を送付するとき一緒に入れさせていただいたり、あとはホームページ等もうちょっと充実させたりしつつやっているところです。先ほども鈴木議員からもご指摘あったとおおり、移住定住促進協議会の方をフルにやっぴりあの活用する必要があると感じてございますので、来年度今年度も含めてですけれどもそこを力を入れていきたいと考えております。

○7番（高柳孝博君） あのやはり、前に調査したときは確か100件くらいあったと思います。まあ、もっと増えているかもしれません今はね。そうすると、それはただ空き家があるだけでは使えないわけですので、せっかくその空き家も町としては、うまく使えば資源になり得るということで、使えるようにしないと意味がない訳だからね、だからそのままだ空き家があったと言うだけで、紹介してるだけではなかなか不動産の世界になってしまいますので、活用には至らないわけですが、そのこのところで1件でも2件でも3件でも町の方で紹介して、その長期滞在とか何かで使っていいよってことであれば、逆にそういったところにWiFiをつけて整備してあげるとか、ちゃんと住めるようにしてあげるとかそういったことが必要ではないかと思うわけです。そのあたりをやってる・・・かなりこれ金もかかります。個人のものでありますから町が自由にできないわけですので・・・。ただしせっかく調査して、空き家があるってのが分かってますし、これからも増えていくだろうと予測が立ちますので、その辺りをどうするかってのが今後の課題じゃないかと思えます。そういう意味で、委員会でも協議会でも良いんですけ

れど、是非そのところ使えるようなところがどんだけあるか、そこを調査していただいて使えないものどうしたら使えるようになるか、そこを考えていただきたいと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）　うちの方としても、できれば空き家をどんどん活用して頂きたいと考えております。継続して作る来年度の計画を立てることによって、国の方の支援も受けられるようになるものですから、そういったことをやり活用していく必要はあると思っております。また、財源もうちの方も潤沢にあるわけではないので、うちの方の持ち出しを最小限にしつつ国等のそういった支援を受けながら空き家を活用できるような方向性に持っていければと考えてございます。

○議長（藤井 要君）　他に・・・

○2番（鈴木茂孝君）　63ページの12節委託料の一番上ですね、花いっぱい運動推進費の簡易式トイレ保守業務委託ということなんですが、今年度は実行委員会の方・・・花畑実行委員会の方は駐車場やらないってということなんですけども、町としてはトイレの方は置くつもりなのかどうかお聞きします。

○企画観光課長（深澤準弥君）　はい今のご質問ですけれども、今年度末・・・3月末これからなんですけれども、一応町としては・・・今現段階ではおかないという方針で今進めています。ただ、ただ・・・今日も多分実行委員会・・・夜会合があると思うんですけども、その中で実行委員会としては駐車場やらないよという中で、実際には人が来てしまうケースがあります。そういったところも含めて、トイレの問題、駐車場の問題・・・駐車場の問題っての特にあの・・・交通安全の関係が出てきますので、そう言ったところも含めて、今観光協会と花畑実行委員会と町の企画の花いっぱいと観光の方と四者・・・四部門ですらね協議をしつつ、もしかしたら必要であれば置く場所がキープできれば置くことになるかもしれないってことは今申し上げられるところではございます。

○2番（鈴木茂孝君）　あの・・・昨日私ですね、東伊豆の雛のつるし飾りの関係者の方とちょっとお話ししたんですけども、やはりあそこもそういう感じでトイレを設置しないということでやったんですけども、やはりお客様がみえる中でトイレを貸してほしいと言う方が・・・お客様がいっぱいいらして、下手すると民家にまで来てお願いしたいということがありまして、非常に困ったと・・・困っているということを聞きましたので、ちょっとそこも考えていただいてやはりあそこですと寄り道売店のトイレに集中してしまう

んじゃないかということであるのか、やっぱり民家に入ってしまうんじゃないかということもありますし、その辺はちょっと考えていただきたいなという風に思います。

それからもう一点ですね、あと85ページに行きます12節の委託料の一番上ですけども・・・2番目ですね・・・遊具点検業務委託っていうところで、実は岩科幼稚園の遊具ですねちょっと壊れてるところありまして、私11月の末ぐらいにちょっと壊れてるのでお願いしたいということをお話ししたんですが、なかなか業者さんの方が忙しいってことで3月時点でですねまだ治ってないという状況ですので、その辺もちょっとなるべく迅速に・・・たくさん遊具があるわけじゃないので、やはり怪我があってから遅いのであるべく早く直して頂けるように業者さんの方にも言ってるところなんですけども、もしその辺が忙しいのであれば他の業者さんとことも考えつつやっていただきたいなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 85ページ12節委託料の中の遊具点検業務委託のところだと思いますけれども、こちらにつきましては、町内にですね5カ所ある遊具という・・・児童遊園ということですね、例えば松崎の浜のところにある児童遊園とか、そういうところがですね5カ所ありますので、そちらの方の遊具の点検ということになっておりまして、岩科幼稚園のところっていうのは入っていないものですから、ままた確認をさせて頂いてですね教育委員会の方と相談しながらですね対応させて頂ければなと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） はい、松崎幼稚園遊具が今壊れておりまして、今現在業者の方に発注かけております。こちらの方といたしましても、早くやってくださいと言うなことで依頼はしておりますけど、網の部分が・・・ちょっとかなり一般の方ではできないというような話を聞いております。ですからできるだけ早くと言うようなことで催促をしておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（藤井 要君） 民生費までの資金に着きましては、総括質疑もありますので、この辺に止めたいと思います。

午後1時まで暫時休憩といたします。

（午前11時56

分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00

分）

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。

これより、89ページの衛生費から121ページ商工費までの質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 91ページの1番上から3番目に西豆救急医療委託650万円。

こちらは、どちらにどのような事業内容になるのか。それと、650万円の算定基準を教えてください。

○健康福祉課長（糸川成人君） 91ページ委託料の中の西豆救急医療委託650万ということですが、こちらにつきましては、西伊豆町と合同で1次救急ということで、賀茂医師会の方に委託するものでございます。算定内容につきましては、賀茂医師会の方で見積もりをしていただいて1次救急に・・・土曜日、日曜日にかかるということで算定をしていただいているところでございます。

○5番（深澤 守君） 1次救急ということなのですが、大体西伊豆(健育会)病院さんにどれくらい入っているかっていうのはわからないって事でよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 実際、1次救急というので西豆・・・西伊豆の松崎町の診療所病院等をお願いをしているところでございますけど、現実的には西伊豆病院さんが1次時救急を含め全て担っていただいているのが現状でございます。ただ金額的にはですね、賀茂医師会の方に委託をして、そっから配分ということになっておりますので、その賀茂医師会の分もありますので、細かい金額まではちょっとこちらの方では把握しておりません。

○5番（深澤 守君） 前回でしたか、私が西伊豆(健育会)病院の救急のことについて伺った時に、コロナ等の関係で集まって話をする機会がなかったという回答をいただいたんですが、やはり今、西伊豆(健育会)病院の方が大変困っていて救急をやめてしま

おうかと言うような議論もされている中で、西伊豆町さんとか含めてその西伊豆地区の救急についてこれからどうしようかとかいう話し合いはなされているでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 1次救急につきましては、賀茂医師会の方にあの東部・・西海岸・・東海岸の方も含めてですね委託をしているところです。そういうところの東海岸の・・あと下田、南伊豆ですね、そちらの方も含めてですね、年度末にそういう話をしようということになってましたけども、なかなか具体的な話は今年度中はちょっと難しいのかなというところで、令和3年度にできればいいかなというような感じています。あと2次救急の話もですね同様にですね賀茂圏域で4病院が指定をされているわけですけども、そうした中で人の配分と言いますか、そういうところも合わせて検討していくことになるのかなと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○3番（小林克己君） 103ページ農業振興費12節の委託料の中の新しくできます、農地保全対策労務委託について伺います。草刈りをしてもらうシルバー人材センターっていうような形の多分業務になるかと思われるんですけども、現在・・多分補助金制度みたいなやつで着前・完了、もしくはそのような形で補助金をもらって草刈りなどをやっていくような制度があるのではないかとは思っております。まあなぜこのような新しく労務委託をするような委託の予算をつけるようになった背景を教えてくださいということと、この労務委託の現行の補助金制度は使うことはできるのでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 103ページの農業振興費の委託料この中の今回新規で・・新規事業といたしまして農地保全対策労務委託っていうのをあげさせてもらいました。この事業につきましてはですね、耕作放棄地対策の一環と言うことで予算の方をあげさせてもらった次第でございます。ご承知の通りですね、耕作放棄地・・年々ちょっと増加傾向にあるというような現状はございます。現在ですね、農地の所有者又は管理されてる方というのはまあ高齢になったからとか、またはの草刈り機の機械が扱えないからというような理由からですね、シルバー人材センターの方へお金を払って草刈りをしているのが現状でございます。今回この制度というのは、この代金の半額分をですね町が支援をして所有者の方の労務的又、経済的な負担の軽減を図ることによって、農地の保全管理がしやすくなってその結果が耕作放棄地の発生抑止に繋がるんじゃないかなというような、そのような期待を込めてですね、このような事業を考えたものでござ

ざいます。でまあ元々は、その農地の所有者っていうことでありますので、補助金制度を考えた経過もございます。ただ、あの補助金制度ですと例えばその草刈りをやるために1度役場へ来て申請をして、そして町の交付決定を得てから今度シルバーさんの方へお願いをします。草刈が終わりました。そうしましたら今度自分で実績報告書を作らなければなりません。領収書を付けたりとかですね、自分で写真を撮ったりして役場へ実績報告を持ってきて、そのそれから役場からの補助金を支給という形の流れになると思うんですけども、そうなりますとなかなか町民の方からはですね、役場へ最低でも二度来なければならないというような状況もありますし、手間も・・まあめんどくさいよってというようなことで、せつかく制度をもうけてもですね利用があまり伸びないのではないかなというような・・内部でちょっと話し合いをしました。一番じゃどういう形がいいのかなっていうので、こちらについてはシルバー人材センターと契約・・委託契約を結ぶことによって、そういった事務的な作業っていうのが簡素化を図れるのではないかなというふうに考えております。そんなもんですから、その後農地の所有者の方が草刈りをやりたいよということでシルバー人材センターの方で申し込みをされます。で草刈りが終わって完了ということになりますけれども、代金についてはあのシルバー人材センターが定める金額の半分だけ負担してもらおうと、残りの残高のについてはですねシルバー人材センターから町へ請求してもらおうことになるんですけども。その際、請求のサインですねシルバー人材センターさんの方では実績報告書を使ってもらうと・・日報ですとか月ごとにまとめてもらった一覧表・・実績ですね月報を作ってもらおう。写真つけてもらったり領収書もつけてもらいながら、併せて役場の方へ提出してもらおうという形になります。ただシルバーさんの方にも、そういった手間をかけることになるもんですから、草刈りの実績額の5%を事務費としてこの労務委託の中では、町からシルバーさんの方へ加算してやるような形で考えています。この仕組みはの簡単に言いますと、今健康福祉課で買物等支援事業っていうのやっていますけれども、このタクシー業者がシルバー人材センターに変わると考えてよろしいのかなと思います。それから対象者の方ですけども、シルバーさんへ申し込まれるのが町内の形だけじゃなくて町外の方ということもあるわけなんですけれども、基本的にあの1年目でどのような需要が出てくるのか分からないところもありまして、仮にあの・・申し込み件数なんか殺到しますと、町の財政負担とかにもなるもんですから、あの・・令和3年度1年目の年につきま

しては、とりあえず町内の方を限定に考えております。様子を見ながらですね、町外の方まで広げるかどうか、またそれは追って判断をしていきながらやっていきたいと考えてるところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○6番（渡辺文彦君） 関連でこの件についていくつか質問させていただきたいと思えます。まず、これを・・今の説明ですとシルバー人材センターに委託する・・した方が、事務的な手間が省けるじゃないかっていう話ですけども、この話を全協で聞いた時には、シルバーの方たちにも仕事を回せるんじゃないかというようなお話もあったと思う訳ですけども、その点に関してシルバーの方で働いてる方にお話を聞くと、シルバー人材センターに登録されてる方80名位おられます・・おられるそうです。ところが実際その草刈等に従事・・専従で従事してる方がほとんど10名位じゃないかって・・特定のがやってるんじゃないかっていう意見がございました。となると、ここで委託する仕事はほとんどある特定のシルバーで働いてる人の仕事を増やすだけに止まるのかなっていう危惧はあります。その点に対してどう考えるか。もう一点ですけども、この草刈り・・耕作放棄地ってのは、こういう平面・・町内にある田んぼ等の耕作放棄地もあるわけですけども、山沿いの里山にも耕作放棄地っていうのがございます。それも対象に含めるのかという話がありました。そこまでもし可能であるならば、お金いくらあっても足んないじゃないっていうお話があるわけですね。ですもんで、やっぱり今回は試験と・・導入にあたっては、場所の限定もした方がいいんじゃないかという意見がございました。その辺対してどのように考えているかお伺いしたいと思います。

あと、草刈りの回数に関して、回数というか補助に対して草刈りにかかった経費の1/2っていうことですけども、実際草刈・・耕作放棄地とか草が生えているところ・・耕作放棄したところだろうと思うと、年最低3回4回刈らなくてはいけないわけです。そうすると、それをシルバーに申請するたびに、4回補助が得られるのかどうかその辺も確認したいと思います。で、この制度を設けるにあたって、課長の説明では高齢でできないとか機械が使えないという方がおられるからっていう話もあるんですけども、この制度自信がある程度熟知されないうちにスタートしてしまうと、これを優先的・・知ってる人間は、自分はできないからしてやろうっていう方が、かなり・・利用に対する差別化が・・なんか差がでるのかなと僕は感じてます。やっぱり平均的に皆さんが公平に

利用していくためには、もっと制度設計が必要なんじゃないかなっていうのが私の考えであります。その辺ついてちょっと回答お願いいたします。

○産業建設課長（新田徳彦君） 4点ほどご質問がございました。一つはシルバーの中でも草刈りをやられる方が限定してるんじゃないかというようなこととございます。この辺につきましては、確かにそういったお話なんかも伺っております。一応町からはですね、シルバー人材センターの方ではもう少し草刈りをやってもらえるような体制づくりみたいなものをお願いする予定でおります。2点目の質問ですけれども、今度その範囲ですね、山沿いに・・・里山にあります農地も対象になるのかということでございますが、元々はその農地として保全・管理をしていただきたいものですので、農地として利用できるというものであれば、対象にしたいと考えております。3点目の質問が、その草取りがほしい年3回ぐらい必要だよっていうことで、そういった回数の考え方についてですけれども、こちらは予算の範囲内ですね、回数が多くてもなんとかその辺は支援をしていきたいと考えております。あと4点目ですね、利用にあたっては差別がないように、公平感を持つようにということでございますので、もしこの制度をやるにあたりましてはですね、十分広報等で周知をした上でですね行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 今シルバーに対して体制づくりをもう1回お願いしたいっていうお話があってました。今現実80名位の方がおられるのに、一部の方に偏った仕事がされてるっていう事に対して、シルバーで働いてる方は事務局の方でとってその管理体が追いつかないよ、調整が追いつかないよということを指摘されてました。となると、なかなか現状でできないものをそのまま委託して仕事を増やしても、なかなか改善されないのかなと思うので、その辺をどういった形でもって改善を求めてくるか、その辺がまた必要なと思います。

もう一つその事に関連というか、そのことについてですけれども、高齢者とか機械が扱えないっていう方ばかりではなくて、もっと幅が広くなにかその利用することも利用者は考えてみたいですけども、例えば私が自分で事業をしながら仕事ができないと、だからシルバーにとりあえず委託して作業していただいとっていう方でもって委託した場合、それでも補助が得られるならば、僕にしてみれば自分でやるよりはそれをやる

かに経済的にも楽し、体力的にも楽しもんで、そうやって利用する方が非常に増えるのかと。そうすると基本的には、農地は自分で管理するのは原則になってると思います。その辺に対してちょっとこうなってますかね、考え方の差ってていうですかね矛盾までいかないんでしょうけどもやっぱりちょっと問題があるのかなと・・・。やっぱりその辺でね、利用できる人の方ももう少し明確に限定してかないととりあえずは・・・、無理なのかなと思うわけですけどもその辺どのように考えるでしょう。

○産業建設課長（新田徳彦君） 確かに議員さんが申されるとおりですね、農地法の第2条で自分の農地は自分で管理しなければならないよというのが謳ってあります。本来なら・・・本来であれば、そのような形で農地の保全管理をして行ってもらいたい状況でございますけれども、まあ現実問題・・・あの例えばその耕作放棄地にしても、毎年農地利用状況調査やっとなんですが、だいたいあの8ヘクタールほど耕作放棄地が・・・あの令和元年度に比べて令和2年度は多くなってきております。これはあの毎年毎年、その耕作放棄地が増えて言っている状況の中です。我々としても今色々な手立ては考えているんですけども、なかなかこれが解消できないというような状況がありますので、なんとかそういった打つ手がないのかなっていうので考えたのがこの制度でございます。色々なあの・・・今言われましたように、まあその体制の問題ですとか色々まあ課題はあるんですけども、とりあえず、あの我々としてみますと、やってみてやる中で問題点があればそれらを整理してですね、また次の年に活かすというような形で行ってきたいなと考えております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） この件に関しまして、やっぱり僕はもっともっといういろいろ協議して決めることが必要かと思えます。ただ制度自身は、考え方は僕は間違っていないと思えます。やっぱりできない方おられますもので、その方々のその作業って言うかそれを耕作放棄地対策を促すためには、ある程度今後とってかなきゃならない対策かと思っております。ですからこのこと自身には反対はしてないんですけども、やっぱり運用にあたっては十分農業委員会等の意見も聞きながら、調整して公平感のある運用を測っていただきたいというのは私の考えであります。よろしく申し上げます。

○産業建設課長（新田徳彦君） 3月の農業委員会がこの議会後に行われますので、その中ではの来年度の事業という中で一応説明はする予定でおります。農業委員の皆さんの

ご意見を踏まえながらですね、内規的なもので定めて・・・例えば対象地であるとか対象者であるとか、こういう風にした方がいいよって言うよな・・・あのアドバイスをいただければですねそれはちょっと反映していきたいなと考えときますので、ご理解の方よろしくをお願いします。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 91ページの18節の委託費の・・・交付金の松崎町健康づくり食品食生活推進協議会の件でお伺いたします。松崎町これから団塊の世代がたくさん増えてくる中でですね、やはり食生活を改善することによって、医療費と介護等の抑制にもつながるといことで、これ・・・こういう活動推進していくことによって、あの活動費よりも返ってくるリターンの方が大きいような気がするんですね。その基本的な食生活を改善する活動の中で、これ6万円という数字はものすごく少ない数字だと思うんですけど、これからその食推さんの方と協議して、その食生活改善のための活動を活発化させるためにも、これももう少し増やしていただきたいと思ってるんですけど、どその辺の考えについていかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 議員のおっしゃるとおり、医療費、健康・・・健康対策推進していくためには、食事というのが重要であって、今現在ということでもかなり小学校からやってるところもございます。そうした中で団体の中で、その食推協ということですね、活動していただいているところ大変助かってるところでございます。まあ令和2年度にですね、管理栄養士を正規の職員として雇ってまして、まだ1年目で活動内容というのは例年通りの内容を今やっているような状況でございます。で、まあ今後ですね食推協の皆さんとですね、管理栄養士含め色々な団体の方とですね、いろいろ事業等計画していく中で、必要であればですね事業計画の中で必要であればですね、という増額を検討していければなと思っています。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） 94ページの中ですね、18節の中ですね猫不妊去勢手術補助・・・補助金について質問させていただきたいと思います。令和元年度の決算では、確か執行率とか執行されたお金が55,000円だったかなとおもうんですけども、まだあの令和2年度終わってませんが、今だいたいどのくらいこれ使われてるかわかりませんか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 令和2年度におきましては、現在交付決定しているものがですね、49件でございます。こちらにつきましては、交付決定をしているところで最終的に、猫等が捕まらずに手術等を行っていない、という分も含んでおります。で、最終的には予算を少しオーバーしておりますので、そちらにつきましては節内の流用ってことで対応させていただいております、令和2年度中に申し込みのあったものについては、すべて交付決定をさせて頂いてるというところでございます。

○1番（田中道源君） 先に・・・松崎町の例というか仕組みで行きますと、申請してから捕まえるということで、そういう事態が生じるんだろうなと思います。その49件・・・結構申請されてることだと思いますけども、これが捕まるのでなかなかいつになるかわからないところで、実はここの使い勝手がやっぱりちょっと使いづらくて良くないよっていう声をいただいております、よその市町なんかですと、捕まえてたら申請でもOKという例があったりですね、写真は後からでも大丈夫とかいろいろあるかと思います。49件っていう需要がある中で、執行まで届かない・・・あのたどり着かないっていうのには、やっぱり使い勝手の悪さってのはあるんだろうなと思います・・・と思いますが、そこんところの改善というのは予定としてありますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 事前に申請する、または後日につきましても、最終的には捕まらなければ、この事業の方が執行できないというのがまず1点ございますけれども、松崎町におきましては、他の自治体でも、添付しているところとしていないところとございますけれども、写真について添付させていただいております。それについての理由というのは、やはりその猫の方を特定させていただいて、そしてこの猫を事前に申請していただいて手術をします、ということに基づきまして最終的に実績報告の段階で結果として耳カットをして手術を行いましたということで、みなさんやはりどうしても税金を使う以上やはりそのチェックはですねしっかりしなければならないという趣旨の元、写真の方添付させて頂いております。松崎町の場合、補助金制度の活用とことでやりますので、最初の手術してからですとはなかなかやっぱりあの・・・まあ予算的なこともございますけれども、事前に確認チェックをさせていただくという趣旨のもとに、事前申請をという形を取らせて頂いておりますので、そちらの方はご理解頂きたいと思います。

○1番（田中道源君） 趣旨はもちろん理解しておりますけれども、向こうもですね生き

物でございまして、しかも言葉も通じず約束したから来てくれって言う相手でもないもんですから、やはりなかなかですねこちらの都合通りに行かないっていうのは現状だと思います。そして、私の所にですね何とかしてほしいよって言ってくれた方もですね、そこんところ言っております、結果としてその・・・せっかく16万の予算ついてても使いきれずに終わってしまうようなことであると、機会損失だと思います。ですので、趣旨はもちろん分かりますけども、そこを上手くですね現状に即した形に変えてくべきだなと思いますので、今一度検討していただきましてどうすれば使い勝手がいいのかってのちょっとを検討していただきたいなと思います。いかがでしょう。

○生活環境課長（鈴木 悟君） まずあの写真の件ですけれども、この前も写真は必ずつけてくださいと言うことで対応させて頂いておりますが、いろいろとご意見いただく中でですね、なかなか写真が撮れないというご意見もございましたので、どうしても取れない場合には、写真の方は後日で結構でございますので、対応後写真をつけてくださいと言うような対応させて頂いております。予算がどうしても、現在は流用等で対応させていただいておりますけども・・・ございますので、今一番多い所で10何件って申請のアレもあるもんですから、あの申請があるということですね、そちらの方の精度って言いましょうか、その捕まえて手術をしてもとの場所にもどすというような活動されているかたがいらっしゃいますので、そう言ったところでは、予算の方の確保が必要になってくると思います。そちらの方がご理解いただきたいことと、田中議員はじめ高柳議員からもですね、猫に関するそのボランティアの方々からの要望ってこととお話を伺っております、こちらについても現在、内部ですね色々検討してる段階でございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○7番（高柳孝博君） 今の猫の関係です。ご検討いただいているということで、非常にありがたいと思います。あの、ボランティアでいわゆる『野良猫』という猫を、捕獲しては手術してその後耳を切って手術した証拠にして落とすという活動をボランティアでやってらっしゃる方がいらっしゃる訳ですね。その方たちの要望では、今野良猫だけでやってるけど飼い猫のほうを対象にならないので、それをやってほしいって言う話と、簡易的にやってほしいって言う話がありまして、他の市町では簡易的にやってるところもありますので、これについては内規を変えればすむ話だと思いますので、そこを

是非お願いしたいと思います。

で、質問の方へ入りたいと思いますが、114ページ6款1項3目の7節ですけれど、この下の方に鰻絵のまちづくり推進事業というのがあります。これはずっと・次の115ページ116ページぐらいにかけて出てくる訳です・この関連で出てくるわけですが、説明の中では、町の商店の方に鰻絵をなんか置いてPRするという話がありました。それについて、あの・どのくらいのボリュームでやられるのか、それからいつまでにやられるのかって話と、それから鰻絵について前に伝統技術保存ということで補助金出したりして、育成っていうことをやってたわけですが、鰻絵についてはコンクールとか何かで参加させていただいて、ここでも大会を開いて技術者を育成するようなことあったと思うんですが、今その技術者の育成ってどのように考えられているか。それからもう一つは鰻絵と同じように、なまこ壁ですね・なまこ壁も景観条例なんかも作られると当然あのなまこ壁をどのように保存してくかって言うのが出てくると思います。これでやはり、なまこ壁を作る技術っていうのがかつては蔵づくり隊ってのがありまして町の蔵の修理とかやりましたけどね、だんだんとやる人がいなくなってくると修理も難しくなると、これ・修理がコストが高いことですから、蔵を持ってる方はやりきれない・というようなことが・そのあたりの保存蔵のなまこ壁を含めての保存、それから後継者作りをどうするか・いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい114ページからの鰻絵のまちづくり推進事業費の件ですけれど、もそちらはおっしゃる通り鰻絵コンクールの関係でございます。116ページめくっていただきまして、12の委託料の一番下に商店街にぎわい創出事業委託という30万がございます。こちらが今高柳議員がおっしゃった鰻絵の商店街のお店のマークを作るといった事業になります。これが今回新しくなっております。鰻絵の事につきましてですが、やはりあの長八美術館・長八というものが、松崎の中でもやっぱり素晴らしい財産であることは間違いがございません。ですので、こちらの方を再度・もう一度ですね民間の方からお声がありまして、もう1回今注目を浴びるような形にして言ったらどうだと言うような意見を多々いただいております。そちらについても、一応振興公社の方で長八美術館管理委託してございますので、それと、あとあの長八作品保存会というのがございまして、そちらの団体もございまして、そういった方々と一応いろんな話し合いをしながらですね、ここでもう一度そういった全てのものをも

う1回見直しながら、再考・・再び考えるということをしていく必要があるだろうということ。なまこ壁についてですけれども、なまこ壁伝承事業のことを先ほど申されたと思いますけれども、そちらについても今継続で一応受注先が今は蔵づくり隊になってございます。そちらも観光協会を通じて、この新年度も150万円の予算で伝承事業続けてございます。ただやはりもご指摘の通り、担い手と言うか技術伝承できる左官屋さんがやっぱり高齢化してきているのは事実でございます。まず左官屋さんが少なくなっているひとつの理由としましては、建材が変わってきていて建築物の建物の中で左官の仕事はだいぶ減ってきているという社会現象もございまして、そういったものをちょっと見直しながらやっていく必要があるかなと思っております。日本全国見ても、やはりあの職員さん現象傾向になっておりまして、そういった意味で一箇所・・松崎で何人とかって言うよりは松崎にかかわれる職人さんを何人増やすか、といったようなことを検証していくことが地域のなまこ壁の継承をつないでいくものになるかと思っておりますので、そこについても、いろんな関係者の方で・・余所にもいますし、左官業組合もございましてそういったところとの連携をちょっともう一度見直しながらすね、再度そういったなまこ壁の建造物の次世代への継承についても検討していきたいと思っております。

- 7番（高柳孝博君） 今おっしゃられたのが、お店のマークを鏝絵で作られるってことですね、それも非常に良いことだと思います。鏝絵をPRする面では、実物が漆喰で作られるという他ではあまり見られないところは見れますので、良いことだと思います。ただしあの長八の作品ももっと活かさないかなと思うわけです。この前あの立体的なデータ作って、レプリカみたいの出してそれを飾って見ていただくとかなんかできないかっていう話もしたわけですけど、もうちょっと長八作品そのものがなんかこうまく・・以外と美術館に行かないと見えないということだと、なかなか美術館に行かない限りは鏝絵ってなんなのっていう世界からなかなか抜けられないような気がします。その辺り昔は町中に歩いてる中でも、そういうのがレプリカでもいいから見れるとかですね、一つ工夫があるんじゃないかと思えます。それから育成っていうのは非常に難しく、当然左官さんの職業でやるってことは非常に難しくなってますので、意図的にやらないと・・どっか集中でねやって全国で集中でもいいですけど、そういうところは左官組合みたいのもありますので、そういったところは意図的になまこ壁をやるって言わない

と、なかなか難しいと思います。一般の個人宅でなまこ壁やるってのは高価ですので、難しいと思いますのでその辺り今後意図的にですね作ってくっていう仕組み作り、そこはどのように考えられるでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今なまこ壁の件でいろいろお話頂きました。確かにその技術伝承事業と題しまして、今蔵づくり隊お願いしてるんですが、その中でも今2名の左官屋さんがいて、それプラスアルファで民間の方は一般の方ですねちょっとお手伝いしながら進めてございます。意図的にというところで考えると、左官という職業の継続って形になってくるものですから、なかなか人の人生って言うかそういうところに関わってくるものですから、一応今考えているのは、神奈川とか東京にある左官技術を教える専門学校とかですね、左官業組合の中で技術者の育成部門であるとか、そういったところにもうちょっと話をしたりしているところではございますが、なかなかやはり物理的に人口減少の中で、きちんと食べていけるような職業というものが、保証がなかなか難しいようです。仕事の的には東京都内とかは、オリンピックを控えてる中で和装の内装をとということで、砂壁とかあと漆喰の壁にするとかって言うのはいくつか仕事はあるということで、東京のその左官業組合の方では伺っておりますけども、若い人がなかなか入ってこない。建築系・・特に大工さんとか左官屋さんとかが少ないそうです。そこについては、やはりあの個人の進路というのがかかってくるものですから、なかなかそこは強制できないところではございますが、今言ったように、全国的にいらっしゃる方をうまくこちらに連れて来て頂いて、町の・・いわゆる寺社仏閣なんてのは宮大工さんが全国を飛び回ってやるような、ああいうスタイルが将来的には行けるんじゃないかなと思っております、そういう意味で広く全国的なエリアをネットワークする必要があるかなと思います。それに合わせてですね、今言った長八作品についても発信はずっと続けてきてはいると思います。一時はアレが立った時には、それこそ年間何万人っていうお客さんが見えてた事実でございますので、そういった中でも再度もう一度価値をあげるって言うことで考えた時に、今の世代の方々にどういうアピールが一番必要か、芸術もしくは文化レベル的なものをしっかりと発信していきたいということで、今後いろいろ検討していくところではございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○3番（小林克己君） 同じ116ページ委託料の海水浴場監視業務委託についてお伺い

いたします。資格者によるこの海水浴場の監視なんですけども、えーと全員有資格者なのか。また、この有資格っていうこの資格というのは、救急救命士的な資格なのか、どのような資格なのか。また37日間・・8月の22日までこの業務を行われると思いますけども、それ以降、土用波とか何かによってこの海水浴場事故が起きないように注意とか何かの看板みたいなやつは考えているのかを伺いたいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 有資格というのは、今回というか松崎町の場合はライフセービング協会の方に委託を出しておりますので、ライフセービング協会の方できちんとしたトレーニングを受けた学生であったりとか一般の方であったりっていう方を一応ライフセービングのライセンスみたいのが一応あるもんですから、それを持つてる方という形になります。救急救命士になりますと、相当ハードルが高くなりますので消防署員でも持ってない方もいらっしゃいます。救急救命の講習を受講者というような形になろうかと思えます。海水浴場の設置期間というのを設けているのは、県の松崎町の松崎海岸におけるところで言うと、県の管理地を海水浴場として借りる期間という形になります。それ以外につきましては、夏のその期間以降はまるまる他の10カ月・・10カ月ちょっとになりますかね・・については、基本的には自己判断での身を守る安全な海でのレジャーという形にしておりますので、そこについては一応啓発としては当然自分の身を守っていただくということで、カヤックとかも含めてですけども、海のレジャーについては海のレジャーの遊び方・ルールがございまして、それを守っていただくような形で対応させて頂いております。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○1番（田中道源君） あのですね、同じく116ページの12節委託料の中の宣伝業務委託と観光情報番組制作業務委託、ま、こちらにかかってくるかなと思って、その辺の質問させていただきたいなと思えます。来年度ですね、大河ドラマで『鎌倉殿の13人』というのが取り上げられるということで、伊豆が舞台となるわけですけども、町長としてのこの大河ドラマに対する対策ってのは、このあたりの予算からあげられて来るような感じでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 117ページの補助金負担金の所にありますけれども、負担金で伊豆富士山周遊促進連絡協議会というのがございまして、こちらで県も含めた中で鎌倉の関係の予算を計上してございます。県の方がだいぶ負担をさせていただいてい

るものですから、そこで対応するような形になってございます。

○1番（田中道源君） そちらの方で計上されていると言うことで、196千円と言うことですのでけれども、具体的にはどんなことを計画しているのかわかったら教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 伊豆半島の場合、北条の関係があります。鎌倉の中で北条の関係で、源頼朝の絡みまでありますものですから、その関係の情報発信といわゆる誘客、テレビ等で出た聖地巡礼みたいな形のものに対しての案内をするような形になってます。以前浜松で徳川の関係の誘客があったと思うんですけども、そういったものと同じような形でやっぱり発信と、やっぱりお客さんに現地に来てもらうと言うような投げかけをするということで伺ってます。

○1番（田中道源君） 情報発信であつたり聖地巡礼と言うことで、すごいいいなあと思うんですけども、ちょうど松崎町ですと宮内の相生堂っていうんでしょうかちょうど源頼朝が天下とるといふか・・・決意したところだということで、とてもPRするにも絶好の場所かなと思うんですけども、この情報を発信するにしても来てもらうにしてもその場所ってちょっと遠くてですね、その道路整備等が必要になってくるんじゃないかなあと思うんですけども、そういったこともこの中でやることができるのか・・・。ちょっとお金としては、足りないんじゃないかなと思うんですけど、それに対する周辺の整備的な物ってのは町でどういう工事をしようかって考えがあれば教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） こちらの負担金につきましては、県と伊豆の国市が中心になっている事業項目を色々出されることに対して負担を出すような形になります。で、その中には当然、伊豆半島の縁のある頼朝にゆかりのある場所というところを全部こう色々発信してくようになってはくれると思います。で、今言った相生堂についても整備については、通常のうちの方の予算の中で観光費の中で対応していきます。で、看板が読みにくかったりして、一回直したりもしてますし、あそこ実は津波避難のちょっとエリアになってまして、草刈りなんかも防災とこっちとでやったりして、行けるようにはしてます。で、そのまあ相生堂跡地って形には一応なってるんですけども、それ以外にもあの神社ですね伊那下神社等にも頼朝の話とかもあるようです。そういったところこブラッシュアップしながら、たぶんこういううちのこの負担金出すところに、そう

いう情報を全部提供して一括して周遊できるような形のものにしていくという方向で今考えてございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 104ページの有害防止対策事業、これもあのちょっと勘違いだったらお許し願いたくてアレなんですけど、いま伏倉の方で鳥獣害の対策やってると思うんですけどその進捗状況教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 有害獣皮害防止対策・・・予算の方では、補助金の関係なんですけれども、今お話のありました伏倉地区で行われている有害獣の対策の関係でございまして。1回目にはですね、有害獣の専門家の方にアドバイザーとなって来てもらって色々お話をさせていただきました。それぞれイノシシですとか鹿ですとかの習性ですとか、あのまあ同じ罟を掛けるにしてもこのようにしたほうがいいのか、といった有害獣に対する共通認識を深めたところでございます。2回目については、1月の後半ですかね2回目をやりまして、この時にはちょっとコロナの関係でアドバイザーの方は来ていただくことはできなかったんですけども、あの1回目の研修を踏まえてどのように有害獣の柵を設けたらいいのかっていうのを皆さんと話し合ったりしました。今回原材料支給の関係で、金額の方を計上してありますけれども、もし伏倉区の方ですね、イノシシが入るところをとりあえず塞いじゃいましょうよっていうことで、原材料の方はワイヤーメッシュ柵1km位分を計上してありますけれども、それをやって隙間のところに箱わなをかけるというようなことも考えられるよねっていうような話をしております。ただ肝心のその有害獣を捕獲した後の処分の関係でちょっと課題は残ってるところがありまして、課題のことにつきましては一応今月・・・3月にですねもう1回3回目の研修をちょっとやりましょうよというような流れになっております。簡単ですが以上でございます。

○5番（深澤 守君） この伏倉地区のモデル地区っていうのは、多分そのある一定の地域を全部やることによって国の補助とかっていうのが受けられる事業だと思うんです。その中で前の伏倉のある人に聞いたら、すごい怒られまして高齢者の方はその・・・自己負担があるのそんなの払えないだから話がまとまらないんだよっていうことをおっしゃいまして、その中でですね、町会議員お前らあの・・・言葉悪いですけど・・・おまえらが県でも国でも行ってそのまま補助金もらってくればそれでできるんだよっていう話を

されたんです。その中でコンセンサスを得るにはそれとも解決しなきゃならないことだと思うんですけど、その解決策はお持ちでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 国や県の補助金って言うのはですねえ・・・あの一まあそれに伴って住民の方の自己負担が生じるって言うのはちょっと把握はしておりません。先程の研修会につきましては、あの今日の午前中にお話のありました有害獣の被害防止対策なの補助金です。あれがありますけど、まあそれはの研修会用に行っておりまして、被害防止対策のわなについては町単費でやる予定でありますので、特段区民の方にご負担をしていただくっていうのはないと思います。ただ今あの地元地区での問題となっているのが、先ほど申しましたようにその捕獲した有害獣の処分ですね。あの山で埋めて・・・埋めるっていうのを考えたんですけども、なかなかその伏倉地区の地権者の方がやっぱり自分ち農地にそれを埋めてもらいたくないよっていうのがあるもんですから、だったら他の町有地かどっか探しましょうかって言う今話になってまして、その辺が今あの課題になっているところをございまして、特段今私の知る限りではその地区住民の方にご負担をっていうのはないのかなと思います。ただあえて言いますと、そのもし原材料支給を使ってそのワイヤーメッシュ柵を設置するってことになると、あの原材料は町が負担しますけれども、その設置だけは地区の方にちょっとお願いするような形になるもんで、もしかしたらそこでまあ個人負担という形になるのかどうかちょっと分かりませんが、ただその辺についてはまだちょっと伏倉区の方と具体的な話をしてませんので、まああの経過としては以上でございます。

○5番（深澤 守君） 先ほどの話ですと、わなとか仕掛けるといって話でその伏倉区をある程度一帯を囲うとかそういう計画はないってことですか？もしそれをやるとしたら、現物支給でみんながやるという計画なんですか。そうしますと、前の計画だと一帯を囲うって言う話でも・・・じゃなければ効果は出ないって話を私は研修会で聞いたんですけど、それの方やった方がいいんじゃないかっていう風に思うんですけど・・・。

○産業建設課長（新田徳彦君） 伏倉地区の山を背負っております。11月の研修会の際には、そのアドバイザーの方に来てもらいまして、地区住民の方と情報交換行ったんですけどもどの辺の場所から、今イノシシや鹿が侵入してくるのかというような情報のやり取りをやりました。それらを踏まえて、今回予定しているその原材料支給ですね、それを使ってこの辺の山と民家が接してるところに、柵を設けたらいかがでしょうかねっ

ということで話をしております。ですから、原材料については一応町が支給しますよというようなことで今、地域とは話が住んでいるところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○7番（高柳孝博君） ページ91ページです。4款1項1目18節負担金補助及び交付金についてですが、一番下の火葬場のことですがこれ何回か説明があったような気がしますけれど、相変わらず火葬場のある西伊豆町さんの方で工事の話が出てきて・・出てきては消えていくというようなことがあるもんですから、今はあの負担金ということでやられてるんですけど、今後広域でやるっていう考え方も一つはあるかと思いますが、負担金で行くならどういった契約でやっていこうというものがあれば、工事が来た時はどのような負担があるのかなのかそのあたりいかがでしょうか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 91ページ一番下、火葬場費負担金618万円についてのご質問でございますが、現在火葬場事務・・火葬事務については地方自治法に基づく事務委託ということで、当町の事務を西伊豆町へ委託をしております。それにかかる負担金委託に相当する負担金ということでございますが、お話の通り昨年11月までの間に西伊豆町舞・・委託先の西伊豆町において新斎場の建設に係る地域の皆さんへの説明を5回6回と重ねておるといことがあの西伊豆町さんからも報告をいただいております。しかしながら11月の最後の住民の皆さんへの説明会の折にもですね、最終的に新斎場の建設の決定に至るには・・決定という所にまでは至らなかったということで報告をいただいております。まずは、その西伊豆町さんが努力してくださってる人の状況を注視するという・・今の状況でございますが、今後の見通しとしては、その動向を注視しつつですね新しい斎場をどのように建設してこうかっていうことについてもですね、協議を継続して参ることになると思います。一般的に考えられるのは、現状の事務委託を継続するというよりは、2町における一部事務組合とかが一般的じゃないかなっていう認識はお互い持ってるところでございますが、その辺も含めてですね、まずはの建設地を何とかしてらるって事を先行してやっているところでございますので、その状況を注視してると言うことでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどあの・・鳥獣害・・有害獣についてちょっとお話しありましたけども、西伊豆町にある会社がありまして、そっちの方で引き取ってくれるという

話もありますので、実際に桜田の方を紹介しまして、桜田でわなにかかったイノシシをその西伊豆の方が持って行ってっていう形もありましたので、またその辺も話をさせていただければなと思っております。質問の方ですが116ページの12節委託料、観光振興費の上から6番目の今年新しく始まった持続可能な観光構築業務委託についてお聞きしたいんですけども、これはどこに委託するのか、それからどのような計画が具体的にあるのかお聞かせ願えますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい、こちらにつきましては静岡大学と今伊豆半島ジオガイド協会そして観光協会と連携協定を結んでいる持続可能な観光構築業務ということで、観光協会の方を事務局的に今やっております、年度も今やり始めてるんですけども、その関係で委託先は一応観光協会を予定しております。内容につきましてはその4者における、持続可能な観光づくりを構築していくということで、そこの部分を継続してこれから10年間というプロジェクトで静大の方と町とやるということで話を進めておりますので、そういったことを計画させていただいているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 10年間ってということで長いことかけてでございますが、例えば今年ですね具体的な事業がありましたら教えていただけますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今年度もですね、松崎高校、松崎中学校含めた子供達の色々な成長過程の中での松崎に関する意識醸成と、あとはまあ今回も14日に・・今月14日にもありますけども、町民を含めたワークショップというようなことで、そういう子供たちが10年後自分たちがどんな町であってほしいかっていうところを求めながら、それを地域の方と一緒に作っていくということを検討しています。今年度やる事業としましては、うちの方で負担する分と・・大学はほとんど負担する方向で今話が決まっておりますので、この100万円ずつでも枠でちょっととらしていただいているんですが、あまり使わずに済みそうな感じにはなっています。いろんな形で将来的なその10年先を考える中で、今回子供達と大人と今いる人達で作るものと何人かでやらなければならない事ってことを模索していきながら、やっぱりこないだもちょっと話があった取り対話を重視した中で進めていく方向をやっています。で、一番は多分その観光に関するレクチャーの部分ですね、やっぱり中学生、高校生もそうですけど地元の方にもですねしっかりとしたどういった社会情勢であるとか、そういったものを学べる機会、ということ松崎町で行えるような方向性で考えてございます。

○1番(田中道源君) 121ページのですね、11番11目の17備品購入費の件について、施設予備費の件について質問させていただきたいと思います。質問の前にですね、利用している方からの要望としてですね、言われた事を先に上げてからちょっとでもさせていただきたいと思いますが・・・今、依田・・・旧依田邸のお風呂の外には廊下があるんですけども、天気の良い時なんかでこの入った人があそこの廊下に寝そべってですね、涼んでいる人がいたりとかするそうです。大変気持ち良さそうなんだそうですけども、おそらくデッキチェアみたいなのがあった方がいいんじゃないかなって言う声をいただきましたので、それをちょっとですね検討させていただきたいなって思います。この施設用備品の中に、絹屋のところの入り口にですね、ちょっとちっちゃなテーブルがありまして、そこにトップというんでしょうか・・・広告があるんですけども、あーいうのもこの施設備品費ってことになるんでしょうか。

絹屋の・・・左の建物あるじゃないですか、温泉の入る入り口の玄関の左の休憩所っていうんでしょうかね、わかります？テーブルがありまして、ちょっと広告があるんですけどもそれっていうのは、この施設の備品に入るんでしょうか。

○企画観光課長(深澤準弥君) 絹屋の中のテーブルですね、はい、そちらについてはこの備品購入品の中でテーブルなんかでも対応して行く予定でいます。はい。

○1番(田中道源君) ま、このテーブルは備品ということでわかりましたが、今ですね・・・、ちょうど一昨日もしれっと利用させていただいて確認させていただいたんですけども、下田のあるイチゴ農家さんのトップというんでしょうか・・・がおいてありました。できれば、町有の施設ですし、あるとすればまつざき荘の宣伝であったり長八美術館の宣伝であったりってのがおいてあるぶんには「だよね」って思うんですけども、何で下田のイチゴ農家さんなのかなと思ひまして、なにか特別な・・・なんていうんでしょうか・・・お願いがされたとか、そういう経緯なのか、まだ松崎町のですね業者さんがそこで置いてるぶんにはちゃんところ・・・違和感ないんですけどもちょっとあのなんでだろうなっていうの思ったもんですからもしも経緯がわかれば教えていただけますか。

○企画観光課長(深澤準弥君) 施設自体振興公社の運営になっていまして、その部分のからみはちょっとすいません・・・今現実分りかねてますので、確認をさせていただいて、またお答えさせていただきたいと思います。当然町営での施設ですので、個人的なそういったものがあるって言うのはちょっとどういう経緯か確認する必要があると

思いますので、また確認した上でまたご報告させていただきたいと思います。

○議長（藤井 要君） 最後に・・・

○1番（田中道源君） もちろんですね、同じ賀茂地域の中での連携という観点からすればだめなことではないとは思いますが、先程いいましたとおり、まつぎ荘であったり長八美術館、また町内の業者ではないところがポーンとあるところが、本当にすごく違和感を感じます。やはり町民の税金で建ててる施設・・・修復してる施設だと思いますので、まずは町が優先だろうなってんだろうなと思いますので、是非そのところを経緯確認していただきまして、はっきりとですね、他の町民の方から突っ込まれても説明できるように準備しておいていただきたいなあとと思います。以上です。

○町長（長嶋精一君） おそらく、田中議員は知ってると思うけれども、そのいちご農家ってというのは、私の娘が嫁いでる農家であります。これはもう洗いざらい言いますが、しかしながら、彼女からその旦那から私に依頼があったことは一切ございません。そのイチゴ農家のイチゴの宣伝というのは、確かまつぎ荘だとかそういったところにもあるはず。あの・・・どこにあるかが私も確認しておりませんが、この依田邸の・・・温泉の方のところにあるのは知ってますけれども、私は一切関わっておりません。これだけは正直に申し上げます。

○1番（田中道源君） 町長の娘さんの嫁いだ先ということで、今ご説明あったんですけども、それだから良いとか悪いとかと言うことではなくてですね、どういう経緯で・・・おそらく松崎の方はこのこの絹屋があること修復していることってのを知っている中で、松崎の業者さんちが広告等を出してない中で、下田のものだけがあることに違和感があったものですから、できればそれが大丈夫なのであれば、他の松崎町の業者さんらもおけるようなPRであったり・・・こういう宣伝やれますよっていう事があってしかるべきなのかなって思いますので、是非ですねせっかくのスペースですから町の発展のために有効に使って板だk鱈なって思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 商工費までの質疑につきましては、総括質疑もありますのでこの辺に止めます。暫時休憩いたします。

（午後 2時06

分）

—○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

（午後 2時20

分）

○企画観光課長（深澤準弥君） 先ほど休憩前に田中議員からご指摘あった件につきまして今確認をしてきたので、お答えさせていただきます。振興公社の方に今確認したところ、営業でいろんな各施設・伊豆半島の施設等も来ているそうです・来始めていると。その中の一つとして、依田邸の方でパンフレット持ってきたので受けたということだそうです。ただ、それについても自分の方もちょっと把握してなくて大変恐縮なんですけれども、大体リーフレットケースを大体準備しまして、賀茂郡であったり下田地区の施設総合にですね置かしてもらったりしているところがあるものですから、そういったものについては、きちんと整理をしてですね、そういった的確な置き場所を設定した上で、他とのバランスも考えながらやるようにという指導をさせていただきましたので、ご了承いただければと思います。

○議長（藤井 要君） 次に122ページの土木費から最後まで質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 150ページの1番の報酬費のことについてお伺いたします。こちらの項目は、文化財保護審議委員会ということになっていますが、現在この文化財保護審議委員会ではどのような活動を行っていますか。お答えください。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） はい、文化財保護審議委員会委員の報酬にかけてあります。今現在ですね、例えば名勝地伊豆西南海岸こちらの方に電柱が立ちました。あーその関係で県の方に報告をしなければなりません。そちらの方の説明ですとか、文化財がどのようなものを・例えば本来の意味からするとこれこれこういう文化財があるものから、それをそれを町の文化財としてとして登録してはどうかと言うことが本来の文化財保護審議会の仕事になる訳ですけども、今現在、そちらの方が上がってきており

ませんので、昨年度につきましては、先ほど申し上げました名勝地内の文化財の現状変更の報告があります。

○5番（深澤 守君） ちょっと関連の話しさせていただきたいんですけど、先日、橋本先生とちょっとあの依田邸のことでお話しした時にですね、現状依田邸は何年経ってるか分からないから、国の指定にはなりづらいついていう話で松崎町の方は動いてないと思うんですけど、橋本先生の話の中で、やりようによってはいくらでもやり様はあるよ、松崎町のやる気次第だったらなるっていう話も伺っております。これから本当に、あの景観条例等作るときにですね文化財の保護とか、その指定とかって言うものが重要になってきてまして、今まで埋もれてるものを町の文化財に指定すれば、それだけ価値が上がるものでしょうし、建物ともですね保存する時にいろいろ指定なり何なりすると、またの改善・改修のしようなんかもすごく違ってくると思うんで、是非この辺のですね文化審議会の活性化をお願いしたいと思うんですが。いかがでしょうか。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） はい、あの推薦をしていただければ、審議会の方で審議させていただきます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 文化財の関連でご質問いたします。14節の依田家住宅修復工事っていうのが入ってて、これのすいませんあの・・・関連で質問させて頂きたいんですけど、今あの・・・これ個人のお宅ですから、ちょっと答えづらい部分もあるんですけど、今駿河屋さんの・・・あの歩いてくると、なまこ壁通り・・・なまこ壁を中心としたまちづくりの中で、今あの角のお宅のところがなまこ壁が剥げてたりとか、なまこ壁が崩れてるっていう状況になつと思うんですけど、あそこは本当に人が通りが激しいところですし、奥まってもその・・・川の方から歩いて来る時に見えるんですね。そうするとなまこ壁の町とか蔵の町とか言いながら、ああいう風に崩れてる風景を見ると、首をかしげたくなるんですけど、依田邸の場合は松崎町が持ってるから、松崎町が修理してくれるんですけど、これからその個人のお宅ですね・・・個人の所有の所のなまこ壁の修理ってのがすごく重要になってくるんですけど、その辺の・・・その修理をするための計画とかそういうものがあつたら教えて頂きたいんですが。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今ご指摘の、あそこ中瀬邸の向かいのなまこ壁の建造物です。あそこについては、個人のやはり・・・今おっしゃった通りで個人のお宅ですので、う

ちの方で手を出すのは、本人の承諾もしくは本人からの相談等があるとスピーディーに動きやすい所ではございますが、来年度ですねその景観計画の関係で景観条例までという事で話をしています。その中でなまこ壁の建造物というものの保全・活用については、個人のものであっても、近藤二郎先生のお宅とか多々あるもんですから、そういったところにも手をかけられるような方法をちょっと検討していく必要があると思っております。後は個人的には、その景観条例のその指定等を受けた建造物で・・・例えば先ほどもなまこ壁の修理については、通常の修理よりお金がかかるということでみんな取り壊しに向かっていますので、そこの部分の負荷の部分・・・いわゆる普通に直すよりも余計に関わらざるを得ない部分についての補助といったようなことも、今検討してる最中です。今、多分手っ取り早くあそこを直すとする、先ほども渡辺議員からもあったなまこ壁の伝承事業の中で、本人の所有者の承諾を得た上で、そこを補修するといった方法が今考えられうる中で一番スピーディーにできるかなというようなことです。それ以外にも、いろんな方法で建造物を守っていかなければならないので、そこについてはまた色々・・・色々な多角的な方法を検討していきたいと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○2番（鈴木茂孝君） 今の関連ですけども、今回500万ということですが、大きな計画があった中の今年度は500万円だよって言ったことなのか、それとも何かちょっと傷んでるということで500万とってるのかそれについて教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） 本来であれば全部を一度にやりたいところでございます。前にもちょっとお話しさせて頂いた通りその調査した中では、6億円という予算が必要という形になってございます。ただあのそれを待っているわけにもいかず、どうしてもやはりあの傷みがだいぶ・・・ご覧になって分かるとおりにところがあるもんですから、その部分については今回何箇所かを拾って枠で500万円っていう形で、修理箇所をピックアップしているところでございます。最低限保持できるというところで今500という数字をあげさせていただいております。

○2番（鈴木茂孝君） やはりね、大きな枠でとっていきながらも、でももっと大きな枠で見ながらどういう風にこれを活用してくんだと、先ほど言ったように、なかなか6億円は難しいなってところで、重要文化財に指定してもらおうような動きを・・・活動を起こしていくのか、ということも必要と思いますので、その辺もお願い致します。

それから質問ですけども、132ページの7節報償費の災害対策費についてお尋ねします。えー講師謝礼等アドバイザー謝礼ということですが、防災アドバイザー2名ということですけど、どのようなことについてアドバイスをいただくのか、そしてそれを活かせる方法として今後どのように考えているのかについて教えてください。

○総務課長（高橋良延君） 132ページ報償費アドバイザー謝礼ということで40万円こちらを新たにとった予算となっております。今回防災士を2名委嘱いたしまして、主な業務ということでございますけれども、これは災害時の有事、あるいは平時あるわけですけども、その有事・平時問わず災害対策本部というのがございますけれども、そちらに関わっていただくというようなことでまず一点考えてございます。また、そのほかに避難所の運営と、前年・・昨年ですか、台風15号19号来たときに非常に混乱しました。そういった中で、やはりこの防災士が果たす役割という中で避難所の円滑な運営と言う中でアドバイスを頂きたいというようなこともございます。従いまして、そういった有事・平時という中で、この防災士2名を活用して参りたいということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 例えば定期的に、何月何月にこう教えていただくとか、一般町民の方にお話をしていただくような機会はないのでしょうかね。

○総務課長（高橋良延君） 実際は、例えば防災訓練なんかも年何回かやっていますね・・昨日も津波避難訓練なんかやりました。そういった避難訓練なんかでも、実際に防災士の方そういった方に実際に現場見て、それで説明していただくということも考えられるかなということでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○2番（鈴木茂孝君） その次のページの134ページです。18節の下から5行目自主防災事業ということについてお聞きしたいんですが、先ほどの話ですとやはり防災のアドバイザーの方を受けて、色々変化することがあると思うんですけども、昨年と同じ140万という予算が付いてますが、この内容の使い方について変化があるということはありませんか。

○総務課長（高橋良延君） 134ページの自主防災事業140万円でございますが、これは例えば、自主防災会が35ありますけれども、そこで備蓄食料を購入したりとか防災の資機材を購入したりとかそういった場合に、この自主防災事業補助金限度額が20万円となりますけれどもこちらを利用していただいて、自主防の整備をしていただくことにな

ります。

○議長（藤井 要君） 最後をお願いします・・

○2番（鈴木茂孝君） 例えばですね、その防災アドバイザーの話を聞いて自分の地区でもこんな風にしたいな一ってものがあつたら、余計に今年はちょっと余分にやりたいよって言うようなものにも対応してもらえるように、予算の方も余裕を持ってもらえなかなと思いますのでお願いします。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○1番（田中道源君） 135ページの9款1項2目の事務局費の中ですね1の報酬ですね教育施設等整備検討委員会委員と言うところで、ちょっと説明いただきたいと思います。こちら給食センターの委員会だという風にたしか勉強会の時に説明をしていただいたかなと思うんですが、今後のですねスケジュールって言うのを教えていただけないかと・・今後の委員会でどんな話し合いをして、いつ頃にどうなってくよって言うようなのをざっくりとで結構ですので教えていただければと思います。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） 135ページ9款1目1項事務局費報酬教育施設等整備検討委員会、こちらの方はですね今議員がおっしゃられたとおり、共同調理場の建設に係る委員会を開催する予定であります。来年度、候補地を選定しようかなというふうに考えております。できるだけ町有地ということで考えておりますが、学校からあまり遠くないところを候補地として設定しようかなという風に思っております。来年度、候補地を決定いたしまして、翌年令和4年度になります。実施設計をやって、その次の令和5年度には共同調理上建設工事にかかりたいなという風には思っております。

○1番（田中道源君） まあ今年度ですね、コロナの関係で診療所の件だとか色々延期になったりした経緯がございます。しかしながら、これを給食センターっていうのも何十年も前から検討して話し合ってきて、待たなして子供らなんてのはここの恩恵にあずかっているわけなんですけども、議員のですね視察でも見てきましたけども、結構雨漏りがひどかったり施設の老朽化が激しかったりってことで、そんなにこう余裕を持ってるというよりも、結構逼迫した危機的な状況なんだろうなっていう風な思いがあります。まあやっとなですね、その始まるということで、一刻も早く順調に進めていただきたいなと思うんですけども、とりあえず今ある、この足りない設備だとか、そういったものはどういう風にする考えたら教えていただけますか。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） はい、設備というようなことでお話がありました。実は、あの学校給食費につきましては予算の153ページから・・すいません152ページからでございますが、今年度、令和3年度で鍋の方なんて言いますか・・窯ですねそちらの方を4つ購入する予定でおります。令和2年度、今年度につきましても温風の食器の保管庫ですとか、包丁のまな板の殺菌庫なんかも購入しております。こちらの方につきましては、あの一それで取り外しが可能だもんですから、仮に新しい調理場ができたとしても、そちら方にすべて持つけるような形での支出になっておりますので、新しい施設にはそのまま持つて行くというようなことで検討しています。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○6番（渡辺文彦君） 152ページの14節工事請負費テニスコート照明器具改修工事についてお伺いしたいと思います。去年・・今年度ですか、今年度に続き来年度もテニスコートの照明を変えたいってことで工事費が上がってるわけですけども、昨日私の方にテニスコートの照明が変わったことによって、ウンカ・・カメムシがたくさん寄ってきて大変困ってるというお話を伺いました。私は、照明とウンカの関係性はまだちょっと明らかではないしまだ科学的に証明されてないのかと思いますけども、住民の方々からそういう意見が上がってる段階で、お互いの合意がないまま事業を進めるっていうのはちょっと問題があるのかなと思います。その辺で教育委員会としては、今後どのような対応を考えてるのかちょっとおうかがいしたいと思います。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） テニスコートにつきましては、今年度ABCコートの方の夜間照明のLED化の工事をさせていただきました。こちらの方のコートというのは、田んぼの・・田んぼに近い方と言うなことでございまして、かなりちょっと照度も明るくなったような感じはしております。今、ウンカの関係につきましては、今議員がおっしゃられたとおり、まだそのウンカと光の関係っていうのはあまりはっきりとはされておられません。ただ必ずしもウンカが風だけに影響されるというなことはないというふうに聞いておりますので、こちらの方につきましては、今年度行った工事に着きましたちょっと照明灯の角度なんかを改めて調整する必要があるのかなという風には思っております。来年度の工事につきましては、テニスコートの奥の方の工事になるものですから、こちらの方も・・いずれにしても水銀灯がちょっと製造ができなくなるというなこともございまして、その関係でLED化するものでございますので、追々やっていかなければなら

ないのかなという風には思っておりますが、こちらの方もできるだけ、田んぼの方に照明がいかないうような形で工事をしていかなければならないのかなんという風には考えておりますので、またそれにあたっては入札された・・・入札を決定した業者と綿密に打ち合わせを行って、また工事を実施していければなという風に思っています。

○6番（渡辺文彦君） その僕の方に要望された方は、町と話したら遮光ネットみたいな話も伺ったっていう話もしてましたけども、僕は今、実態調査ができないままね、その遮光ネット投稿をやるのはちょっと無駄な経費を使う可能性あるもんで、慎重にされるべきかなと思います。ただいずれにしろ、そのこういう意見と言うかクレームというか、話が出てる所に地域の了解が得られないのままね話を進めるっていうのは、なかなかちょっと難しいのかなと思うもんで、今年度はまたすぐに田んぼの時期始まる・・・始まりますのでそこでちょっと色々その正面の角度とか検討してもらってね、どのくらいの影響があるのか把握してもらって、その上で待つて工事でも良いかと思うもので、すぐに着工しないでまた・・・仮に極端な話で繰越明許になってもいいと思っておりますもんで、慎重にこの辺の工事はしていただきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○町長（長嶋精一君） 今の件ですけども、話があってから即事務局長と一緒にその地権者のところに行って参りました。それで今、渡辺議員がおっしゃるようにね、予算を計上したからすぐやるんだという気持ちはございませんので、しっかりと話をしてですね、実態を把握してから、それから慎重に決めていきたいとこのように思っています。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○7番（高柳孝博君） 141ページ教育費についてですが、9款3項1目の中学校費でこの時の説明で支援員は2増やすというふうなお話を・・・あったと思うんですが、この支援員の業務はどのようなものかですね、一般質問の時に私が・・・プログラミングとかいろんな技術を持ってるソフト的な技術とかこれからGIGAスクールやるについて、必要な人をつける必要があるじゃないかっていう中では、つけないっていうお話でしたので、そのところお願いします。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） 141ページ、中学校費の報酬、会計年度任用職員の報酬の会計になります。こちらの方の会計年度任用職員の報酬につきましては、今年度は1名ということで来年度2名ということになりましたが、実は今の小学6年生が、来年度

中学生に上がるわけですが、この中の1名がちょっとかなり手がかかる子供がいらっしゃいまして、でそちらの方にちょっと支援員を1名当てて・・・当てたいと言うことになりまして、そちらの方で追加をさせていただきました。通常あの一支援員と言いますと、教科に対する支援ではなくて授業に対する強化・・・例えばそのコピーを何枚刷って分けるよとか、あとあの子供たちが授業中落ち着かないことはいましたら、それを落ち着かせるよとか、そういうような形で授業に対する支援というようなことをご理解いただければと思います。

○7番（高柳孝博君） 今の説明よくわかったんですけど、まあG I G Aスクールやる・・・そうすぐには立ち上がらないようですけど、G I G Aスクールをやるにあたっては、もううちあがった時にすぐ使えるようにする必要があるんですね。あの送信した以上は、それをすぐ使えるようにする。そうすると、すぐ使えるようにするためには事前に技術員が育っていなければいけないと思うんですね。先生方がすぐやれるって事であれば問題ないと思いますけど、先生方も大変忙しい中ですので、技術員っていう方が一人しかいないっていうのは私聞いてますので、そうするとかなりキツイのかなと・・・。実際にあの端末とかそういったものの実技になってしまいますと、実技を進めていこうということはかなり稼働かかります。私も経験があるんですけど、そういった意味で最初だけでもいいですから、補助の方つけていただくと、よりスムーズに行くのかなと思ったり・・・。そのあたりいかがでしょう。

○教育長（佐藤みつほ君） すいませんありがとうございます。今、研修や何かで色々進めており・・・あの学校内ではやっていることと、それからこないだの賀茂地域連携会議の中でも単独と言うよりも、圏域で合わせて色々の所に配置しようということなども考えているということもありますので、技術員は一人っていう・・・あの一人っていうのは技術家庭科の先生はま一人いるんです・・・中学には、その先生も中心になってそこら辺進めていきますけれども、今小中とも学校全体で動くような状況になっていまして、すべてができるとは限らないものの、もうそこら辺はそんな形で進めてみます。

○7番（高柳孝博君） 世の中では、民間の方もかなり動いてまして、あの実際に地図ソフトを無料で提供するとかそういう動きもあるわけです。そうすると、そういったものをどこでどうやって捉えて取り組んでいくか、やはり情報を得ていかないと今ものすごいスピードでG I G Aスクールについて、このようにやっついこうという・・・実際に体験して

る学校もありますけれど、その中でメリットもありますけどデメリットも出てきている、その辺りをどのように吸収していくかって言う・・・まあまあ郡なら郡でその進めてくってことであれば、その中で情報収集ってのが非常に大事な気がします。これは片手間って言うより・・・もう探しまくっていかないと本当に欲しいものはないと・・・最も危ないのはセキュリティに絡むものがうまく入っていかないと、危険なわけですよ。それはその意味で前回そこら辺も一般質問の中でマニュアル的なもののお話ししたわけですけど・・・そこら辺をやっぱり考えてくる必要が・・・考えてる部署っていうかね担当のかたがいらっしゃる方がいいのかなと思ったんですから、そのあたりの考えたいかがでしょうか。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） はい、まずセキュリティの関係ですが、来年度 i-フィルター入れまして i-フィルター・・・カテゴリー別の物をブロックするというような形で出来るだけ情報漏洩がないような方法を取りたいなという風に思っております。それと研修の関係ですが県の I T 推進室の方もこないだ室長とも話をさせて頂きましたけど、やはり推進室の方でも今年の夏をめどに教職員の研修を開催する方向でいるということ伺いました。できるだけ本当に・・・手元に届いたら早く生徒にお渡しして、使っただいた方が子供たちのスキルもその分だけアップすると思いますので、できるだけ早いうちに渡せるような形にしなければならぬと、それとあとそれを貸し出すためのルールづくりもそれに合わせてしっかりと行って来なければならぬと言うな事で、議員さんの・・・高柳議員から電話がございました、そのつくば市の資料を見させていただきました。やはりあのような形で、郡下で統一したものを作っていく必要もあるのかなという風に思っております。

○7番（高柳孝博君） 色々活用していただいてありがとうございます。それで、一つはプログラミングってのは新しい感覚で進むだけなのでいいと思います。プログラミングってのは、今までとちょっと違った使い方・・・端末を情報とるだけでなく自ら考えていく、あるいはプログラムそのもののスキルが必要になってくるということですので、そこら辺はどのように進められているか、現在同様にして導入しようかしてるのか。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） プログラミング教育につきましては、まず小学校につきましては、プログラミング的思考を身につけていただきたいとゆうようなことで、例えば A から B まで物が移動しますこれが、どういう形で行ったら一番効率的動くかとか・・・そういうことを学んでいただく形になります。中学校に着きましたは、それでも 1

段階でちょっと進んだ形で授業が展開されていくのかなという風には思っております。今後端末が入るものですから、各自その端末を使ってプログプログラミングなんかをしたいと思います。その時に、どういう風に子供達が考えているかというようなことが先生の方の手元の端末でわかるような形になるということで聞いておりますので、先生方そちらの方に観ながら改めて授業の方展開して行くのかなと思っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） あの131ページの防災対策の指定ですけど、まあ款項をまたいでお話を伺いたいんですが、前年度でしたっけ台風16号の時にも避難避等のやり方が混乱したりもありますし、この前の大雨のときも避難する時に持っていくものだとかそういうものもちょっと不明確であって、毛布出したりして結構大変な思いしたということなので、その辺りを踏まえて防災計画ってのは、あの・・・しっかりできてるのかと、それからそれに対するの告知をどのようにしてるのか、相対的な話で何ですかお答え願いたいと思います。

○総務課長（高橋良延君） 相対的な話しであったと思いますが、防災計画については、松崎町の地域防災計画というのがございます。そちらの方についても・・・今回も改訂を行いましたけれども、毎年見直しを行いながら防災計画はしっかり策定をし実行しているところでございます。もう一つの質問があった中で、避難所の関係という質問があったと思うんですけど、避難所につきましても災害がおきまして避難警戒レベルそちらを発令した時に避難所開設して、住民に周知を促しているということはやってきております。昨年も3回ほど警戒発令されたところでございます。そして、その時に避難者の方が何を持って行ったらいいのかということについては、各家庭において私どもの方からこういった避難所に行く時には、こういった何ですかね・・・衣服ですとか避難用具を持ってきてくださいねと言うことは、常に・・・何回もして周知をしてございます。ましてや今回、コロナの関係もありましてさらに体温計ですとか消毒薬とかそういったことも今回は避難をするときを持ってきてくださいねということも周知をあわせてしてございます。そういったことで、これは何回も周知してことが大事だと思いますので、ただ一回やったからいいということじゃなくて今後も引き続き何回もやっていきたいと、更に区長会・・・毎月区長会やっておりますけれども区長会においても、防災の話題は必ず出してございます。そういったことに自主防災会長ですから、先頭に立ってまた区民の方に周知していただく

という事も併せてお願いしております。以上です。

○5番(深澤 守君) 関連のことで質問させていただきます。先般ですねあの松崎町に爆破予告があった時の答弁で町長がですね、役場組織がしっかりしているから町長がいなくても判断できて行動できるから問題ないという発言をなさっています。今度それをですね、台風災害の時に当てはめてみますと、いわゆるその避難指示だとかそういうものに関してはですね、あの役場の中で協議してしっかりした組織が判断すれば、町長が判断しなくてもあの・・・OKと言う理屈にもなると思いますが、権限についてですね最終的に町長が権限・・・判断して災害等の避難指示を出すのか、役場の職員で話し合いの中で破断したならばそれはOKなのかその辺の決断のプロセスについて、町長はどのような見解を示されますか。お答えください。

○町長(長嶋精一君) 深澤議員がああ・・・重要な質問したわけですけど、ああ・・・爆破予告の時と災害の時はまたああ・・・ちょっと別でありまして、災害・・・爆破予告の時には、総務課の補佐とそれと警察の担当の方と私としっかり話をしまして、課長補佐の方は全て・・・完璧と言うか私が見れば完璧なその対応をしてくれました。他の・・・かなりリンクしましてね、常に素晴らしい体制を作るということで、警察と合流をしてそれから消防の方にも近くで待機するような形もしっかりと決めました。それぞれで私は大丈夫だと思った訳ですけども、災害・・・自然災害、台風、地震そういった場合の最終的な決定は町長です。

○議長(藤井 要君) 他に・・・

○5番(深澤 守君) それではですね、最終的に全部決めるということによろしいですね。ある程度のを範囲を決めて権限委譲をして、迅速な判断を・・・あの避難だとかそういうものを託す体制を・・・例えばですね町長がちょっと出かけてる時は、至急判断できないという場合もあるわけですね、だけどその判断の遅れが・・・例えばすぐ水かさが増して逃げれないっていう部分もありますので、ある程度の事の判断は・・・全て町長が判断してはなくて、ある程度権限を委譲する判断をして頂く事も取れると思いますけど、その考えはないということによろしいでしょうか。

○町長(長嶋精一君) 深澤議員のおっしゃるとおり、その各部の専門のところの情報を得てね、前後は全部町長がやるってことじゃなくて、今深澤議員がおっしゃってるように最終的な判断は町長がやるということです。

○6番(渡辺文彦君) 2点ほどお伺いしたいと思います。ページ127ページです。18

節の負担金補助及び交付金のところ、負担金の所の松崎港湾維持修繕事業てのが1500万円程付いております。この県に要望いったおかげかもしれないですけども、前倒して予算がついたということですけども、この事業によってどのくらいの範囲までの浚渫がされるのか、それをお聞きしたいと思います。もう一点は134ページです。負担金補助交付金のところですけども、自主防災事業のところ・・・したいんですねブロック塀耐震改修促進事業275万程ついてるわけですけども、この地震が起こるためにそのブロック塀何とかしなきゃって話で必ず予算が付いてくるわけですけども、今現在どうしても改修したいなと思ってる箇所は何カ所あるのか、特に子どもらの通学路等に当たって至急に改修したほうがいいと思ってるようなところがとかいくつあるのか、その辺の把握がされているのか、またそれがもし必要であるならば、今後どのような形でもってその事業を進めていくのかその辺をお伺いしたいと思います。

○産業建設課長（新田徳彦君） はじめに・・・はじめの質問でございますが、127ページの松崎旧港ですね、港湾の維持修繕事業の関係でございます。で、こちらにつきましては、本年度は2,400万円の事業で1/3の負担金ということで800万円昨年は予算もりました。本年度につきましては事業費がですね4,500万円の1/3が負担・・・町の負担金ってということで1,500万円計上してあるわけですが、面積については1,000㎡を予定していると、ただあの場所についてはですね、金額だけの連絡がございまして場所については漁協さんとですね相談をして決めるということになっております。おそらくあのこの対象となるのが、あの船の航路のところを中心にですねやっていくのではないかなと考えております。

○総務課長（高橋良延君） 134ページ、18節ブロック塀の耐震改修促進事業で275万円とってございます。これは、いつですかね・・・大阪北部地震があつて児童が下敷きになったという痛ましい事故がありました。それをもとにこのブロック塀の改修というのが進んできたわけでございます。今どのくらい残っている危険箇所があるかというところについての具体的な・・・今何カ所あるかというところが手持ちにはございません。そちらの方は明確にちょっと答えられませんが、これが30年度から始まりまして約30件・・・今までに30件ほど実績を積んできてるところでございます。これでもまだまだ・・・これ民間の方の改修の事業補助ということでございます。町が独自にやるというのはまた別途町の工事の方でやるということでございますけれども、民間の方々がやっているとい

うのは30件位というようなことでございます。まだまだこれは今・・おっしゃるとおり危険箇所というのはまだまだあると考えられますので、ここはやはり先ほど言ったように住民への周知、是非これを使ってくださいというような形での働きかけ、これは強力に必要なことで思っております。回答は以上です。

○6番(渡辺文彦君) 浚渫の件ですけれども、1000㎡がどのくらいの面積になるのかちょっと僕も見当がつかない理由ですけれども、現状を見るともう海の喫水域からずっと道部の橋のところまで、ほとんど埋まってるような状況かと思えます。あの辺かなり広い面積になるんだと思うんですけれども、今後継続的にねこの辺やっていただかないと上からはどんどんおしてきますけれども、浚渫が進まないといつまでたってもらいがあかないという状況になりますので、今後も強力にこの事業は進め・・県の協力を得ながら進めていただきたいなと思えます。ブロック塀の方ですけれども、今総務課長危険箇所はいくつあるかわからないみたいなことをおっしゃったわけですが、その答弁は非常にまずいわけです。町長は、就任当初町内に危険箇所はいくつあるかをその・・自治会等の協力を得ながら把握したいとことおっしゃってたわけですから、今総務課長がそういうこと・・答弁とすると町長が今まで仕事してこなかったってことになるかと思えますもんでね、その辺でやっぱり危険箇所ははっきりと把握して頂いて、対応できることは対応していただかないとちょっとまずいかなと思えますのでよろしく願いいたします。

○産業建設課長(新田徳彦君) すいません浚渫の関係でございます。先ほどの1,000㎡ともうしましたけれども、すいませんあの1000㎡の誤りでございます。場所につきましては、あの先ほど申しましたとおり漁協さんの方と協議して決めるということでございます。大変失礼いたしました。

○議長(藤井 要君) 他に・・

○8番(土屋清武君) そうですねこれは113ページ・・133ページの委託料の関係ですけれども・・説明の中ではこのハザードマップ作成業務委託と5,137千円、この関係について、津波の親水区域というような説明だったと思えますけど間違いないですか。ちょっと・・そしてもう一つ、その下の津波避難基礎調査業務委託と関係ですけれども、これについては避難場所は各地域とももう自主防で定めてある。また、各地域の地質のわかっている方々でそこは避難場所だということを決めてあると思うんですけど、この関係についてはどういう内容をやるのか。これが私の勝手な考え方ですけれども、避難地域

を・・場所を決めてそこへと逃げるについての避難路とかというようなことをやるだったら、この上のですね、津波避難の・・ごめんなさいハザードマップですね。津波のこれらと一緒にできれば、これ両方合わせるっていうと8,700万・・ごめんなさい870万かかるわけです。これをしたの調査をやってイエローでちょっと一年でも遅らかして、もう一年でもこの津波のハザードマップはもう各戸に配布してあるでしょ。それはまた変われば別ですけども、そのたびに津波が変わるのかね。津波を・・そんな津波がどうして変わったらできるのか、そこいらもからんで・・一番いいのマップで、両方乗せることが一番各戸に配布してもわかりやすいじゃないかというような考え方ですけども、その辺を教えていただきたい。

○総務課長（高橋良延君） 133ページでございます。ハザードマップ作成業務・・何をやるのかというようなことでございますけれども、土屋議員がおっしゃったのは平成27年度に県の第4次被害想定受けまして防災マップを作成いたしましたして、その中に津波の浸水深ということで、どのエリアがどの位というようなことを定めたマップがございます。今回その津波の水位の見直し、これが県でございました。県で今回、基準水位という考えを新たに示しました。この基準水位というのは、昨日もあの3.11のテレビでやってましたけれども、津波がぶつかった時に津波がせり上がる高さ、津波はそこまで上がるんですよっていうようなところの基準水位というのは津波によるせり上がり・・これを考慮したものに改定・更新をとというようなことが県でございました。従いまして、今作っているところに基準水位今津波によるせり上がりを考慮した新たな・・あの・・あなたの家はせり上がりだとこの深さまで来るんですよとでも言うな高さを新たに示したいというようなことでございまして。それからその下の基礎調査、これはあのハザードマップに特に関連するものではございません。この基礎調査というのは、まあ令和2年度まで今年度まで避難タワーですとか避難路の整備あるいは避難ビルの指定等を行ってきました。そういったことを踏まえまして、今後のハード整備・・要するに避難する上でのハード整備を含めた方針ですね、この場所にこういった施設があったほうがいいということ科学的に調査をしたいと・・基礎調査費したいという費用でございまして。ですから今後の津波のためのハード整備を見据えた、そこの基礎調査これを進めたいという費用でございまして。

○8番（土屋清武君） 説明は大体わかりました。ま、ですけどもですね、基準水位でって

いうところがね非常に疑問に思うわけです。机の上でやるにはね、確かにそういうことができるでしょう。それというのは雲見の漁港のおもいで岬の先、あそこんこはねテトラポットの沖はね急に深くなっ手いるわけです。普通の深さとはちょっと変わって、です。ですから机の上ではねテトラポットあの・・・1台80トンの新しいがやった・・・これじゃ絶対大丈夫です、大丈夫だと言いながら、あんな80トンのが吹っ飛んじゃうんですよ。地下の海の底地形によってまるっきり違う。それはあの測量した人みんな知ってるんだから。だから、基準水位っていうのは、じゃあの波打ち際からね本当の砂の浜で行くとこと、石が・・・張り石のところではまるで違います。それは実験していますから台風の時に、雲見は半分ずつ砂浜と張り石ですから。張り石の方は人家の方まで行きますよ。砂浜の方は、下から吸い込まれるからまるっきり違いますよ。だから簡単にそう言うけれども、現実にはね通じないことがいくらかもあるわけです。地域の人を見て知ってるんだから、そういうことを・・・これだけの金をかける必要がねちょっと疑問に思う訳です。これは回答はいいです。回答できない。そういうことがありますので、もしあのハザードマップとね避難路関係の一つのねマップにまとめてしまうが、これは町内の方にも非常にわかりやすいと思うんです。だからその辺を検討していただければ・・・。

○総務課長（高橋良延君） 土屋議員ご指摘ありがとうございます。そのような形で、住民の方に、これは分かりやすく見やすくまた役に立つというようなことでマップづくりはしてまいります。よろしくをお願いします。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○1番（田中道源君） 152ページですね、1目の18節負担金補助金補助及び交付金の件について、市町対抗駅伝のことについて質問させていただきたいと思います。去年のですね予算から25万円ほど削減されているんですが、その経緯を教えてくださいか。

○教育員会事務局長（齋藤 聡君） はい、市町対抗駅伝の補助金の関係になります。昨年度は125万円ということで予算措置をさせていただきました。これにつきましては、壊れたユニフォームがあったらもうそこで購入しようかなという風に思っていましたけど、そちらの方も特にありませんでしたので、購入しませんでした。実績を見ますと、ユニフォームを買わなければ大体80万円前後で推移することになっておりましたので、今回仮にユニフォーム購入しても、全部購入するわけではございませんので100万で事

業はできるのではということで100万円ということですよ。

○1番(田中道源君) 色々調べた結果、100万つけてければ事業として大丈夫じゃないかということの説明はわかりました。去年もですね確か・・・同じタイミングだったと思いますけども、ボランティアで駅伝の方々の指導されてる方々がいたり、そういう人らに対してもちょっとなんか補助してあげてもいいんじゃないかなって話をした経緯がございます。それは、ボランティアの方々の思いがあってやってることだから、もう気持ちだけで結構ですみたいな話だったかなと思うんですけども・・・もう一個ですね大会に行くときに選手の子達というんでしょうかね、選手の人らはバスがでていわゆる補助というか面倒見てもらえるのかと思うんですけど、この駅伝に練習に参加してる人皆がおそらくチームだと思いますので、応援に行くのかもしれないし、一緒に行くことで選手の方々が気持ちが和むかもしれないし、なかなか全員ってなると予算がちょっと厳しいかもしれないけども、先ほどの今まで通りの事業ってだけでなくですね、この練習に参加して皆がチームなんだよって言う観点から様々な補助をちょっと検討していただけたらと思います。いかがでしょうか。

○教育員会事務局長(齋藤 聡君) はい、選手については大会の前日に付き添いの方も含めてバスに乗っていただきます。それ以外の方につきましては、大会当日、朝早く応援用のバスを毎年用意をしてました。ただ、今年はちょっとコロナの関係で主催者側から応援はできないということだったものですから、バスは出さなかったわけですけど、毎年応援用のとりましたので、もし都合が合えばそちらの方でということ呼びかけはしております。

○議長(藤井 要君) 他に・・・

○7番(高柳孝博君) 先ほどの土屋議員の質問に関連あるかと思いますが、132ページ・・・ごめんなさい133ページですね、ハザードマップを作られるのにその基準が変わったということになりますと、確か今まで避難タワーを3基作るというようなことで・・・ま、1基は作られたということでやってきたと思うんですが、それは基準が変わった時に今の状態で避難するところが足りてるとか、もし足りてるとすれば避難タワーを新たに作る必要もないわけですので、そのあたりが今どうなっているか。それと既存の今ここなら大丈夫だよってところが、基準が変わったことによって新たな策なり高台に移すとかなんかそういったことが必要になるって事が考えられるかどうかですか。

○総務課長（高橋良延君） 133ページ、ハザードマップの関係です。これは、基準水位・・・要するにその波の考え方が違っただけであってL1・L2の最大の津波の高さがこれだけ、そして津波の浸水深が町内ですとこれだけという、そのこのところの考えは変わりごさません。そういったことをご理解ください。従いまして、津波避難タワーこれにつきましてもまだまだ必要だということで、総合計画では必要だということで計画に載せてございますので、ここを津波の・・・先ほどの基礎調査含めまして実際どこが一番適切なのか・・・人命を一番救えるのか含めてといったところの検討をしていきたいという事でございます。

○7番（高柳孝博君） かなり高い建物のところと契約して、避難所として使えるのってことでいろいろ契約されてると思います。ただしそれで間に合わないっていうことであれば、早急にタワーなら作らないと人命が守れないっていうことになりますので、その辺りはこの調査はもしされるのであれば早急に調査していただいて、必要であれば本当に建てること考えなきゃいけないと思います。その辺りいかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） そうですね、今町内に津波避難ビルの指定が10カ所ほどございますけれども、まあまあそれで足りるということではございませんので、ここはハード整備としては、まだまだ津波避難タワー含めて整備が必要である。でもう一つやっぱり逃げるという、そういったことのソフト面という中で住民の方々に呼びかけていく。これを確実にやっていくことが必要だと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 159ページの予備費についてお伺いしたいと思います。毎年10,000万ぐらいですか・・・の計上なんですけども、昨今災害等が多発してまして、結構緊急のお金が必要な場面があるかと思っておりますけれども、これ予備費をとりあえずこんかいにしといてっていう考え方は、歳入はこれで他に経費がこんかいにかかっているから予備費はこのくらいで納めておこうっていう考え方なのか、仮に必要なになったら補正で組めばいいよっていう考え方なのか、その辺の位置づけですね予備費をどういう位置づけで考えてるのかちょっとお伺いしたいんですけど。

○総務課長（高橋良延君） 159ページ予備費で1,000万円ございます。基本的に予備費はの考え方としては緊急的な使用というところがまず大きなところでございます。緊急的な使用という中には、災害もしかり今回は福祉の面でも予備費を利用したと、そう

いったことでどこでということはありません・・幅広く予備費としてこちらの所は1,000万円が妥当かどうかという事もありますが、とりあえずこちらのところは1,000円計上させていただいて、本当に足りないところについては緊急の補正予算あるいは先決等々で対応させていただきたいということで考えております。

○議長（藤井 要君） 他に・・

他にないようであります。質疑が無いようでありますのでありますので、土木費から最後まで質疑はこの辺に止めまして総括質疑については明日行いたいと思います。
